

# 都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業

## 第三次国分寺市農業振興計画



平成28年3月  
国分寺市



## 都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業を目指して

国分寺市では、平成18年に策定した「第二次国分寺市農業振興計画」の基本目標である「都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業」を実現するため、認定農業者制度の創設と農業経営改善支援、個人・共同直売所の整備や農業体験農園の開設への支援、「国分寺ブランド」認定制度の創設、学校給食等への地場産野菜の使用の促進等、具体的な農業振興施策の実現を進めてまいりました。



一方、策定から10年が経過し、この間の都市農業を取り巻く環境・情勢の変化をふまえ、国分寺市農業を継承・発展させていくため、第二次国分寺市農業振興計画の見直しを行い、「第三次国分寺市農業振興計画」を策定しました。

農業振興計画の見直しでは、市内農業者と市民へのアンケート調査や農業関係団体等へのヒアリング、市民説明会による意見収集等、様々な市民参画の機会を設け、丁寧に進めてまいりました。

今回策定した第三次国分寺市農業振興計画は、第二次計画の基本目標を踏襲し、農業施策の方向性は、基本的には第二次計画のものを受け継ぎつつ、平成27年4月施行の都市農業振興基本法の基本理念にのっとり、これから必要な主要施策を掲げました。これらの主要施策を進め、国分寺市農業が維持・発展していくように、市内農業者と市民の皆様とともに取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、国分寺市農業振興計画見直し検討委員会の委員の皆様から貴重な御意見をいただきました。また、市内農業者と市民の皆様をはじめ、農業関係者・関係団体等など多くの方々から様々な貴重な御意見をいただきました。本計画の策定に御協力をいただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

平成28年3月

国分寺市長

井澤 邦夫

# 目次

<b>序章 計画の目的と位置付け</b> .....	<b>1</b>
1. 計画改定の背景 .....	1
2. 計画の目的 .....	2
3. 計画の位置付け .....	2
4. 計画の期間 .....	2
5. 計画の構成内容 .....	3
用語解説 .....	4
<b>第1章 国分寺農業の現状と課題</b> .....	<b>5</b>
1. 国分寺農業の現状と推移 .....	5
2. 過去10か年の農業施策の取組状況 .....	32
3. 国分寺農業の今後の課題 .....	35
用語解説 .....	37
<b>第2章 国分寺市農業基本構想</b> .....	<b>41</b>
1. 国分寺農業の基本目標・基本方針 .....	41
2. 農業経営確立のための将来指標 .....	42
3. 青年等の育成・確保 .....	44
4. 農業経営の展開 .....	45
5. 農業経営基盤強化促進事業に関する事項 .....	50
6. 農地利用集積円滑化事業に関する事項 .....	50
7. その他 .....	50
用語解説 .....	51
<b>第3章 農業振興の基本計画</b> .....	<b>53</b>
1. 基本構想実現のための施策体系 .....	53
2. 農業振興施策の推進 .....	56
展開方向① 国分寺農業の持続と発展に対する支援 .....	56
展開方向② 地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立 .....	58
展開方向③ 食と農を結びつけた国分寺農業への理解の促進 .....	60
展開方向④ 農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進 .....	62
展開方向⑤ “市民と農がふれあうまち国分寺”の継続と発展 .....	64
3. 重点施策 .....	66
[重点1] 農業経営に対する多角的な支援の展開 .....	66
[重点2] 生産者と消費者を結ぶ流通・販売網の確立 .....	67
[重点3] 国分寺ならではの農畜産物の生産と加工品の開発 .....	68
[重点4] 学校給食等における食育・地場産野菜活用の推進 .....	69
[重点5] 市内外への国分寺農業の魅力発信 .....	70
[重点6] ボランティアの多様化とスキルアップ .....	71

用語解説.....	72
-----------	----

**資料編.....74**

1. 国分寺市農業振興計画見直し検討委員会設置要綱.....	74
2. 国分寺市農業振興計画見直し検討委員会名簿.....	76
3. 検討経過.....	77

本計画書は、農業に関する専門用語等を本文中に多数用いています。それら用語には番号を振り、各章末に用語解説を加えています。



# 序章 計画の目的と位置付け

## 1. 計画改定の背景

国分寺市では、平成7年に初めて「国分寺市農業振興計画」を策定しました。その後、平成18年に改定し、現在に至ります。

過去10か年においては、「農業経営基盤強化促進法」<sup>1</sup>の改正や「食料・農業・農村計画」<sup>2</sup>の見直し等、農業全般に関わる法律や計画の変更が行われました。

その中でも、都市農業に関しては、都市農業の安定的な継続や農地の多面的機能の発揮を目的とした「都市農業振興基本法」<sup>3</sup>(平成27年度)の制定が特筆されます。この基本法に即し、国においては、農産物供給機能の向上、防災機能の発揮、的確な土地利用計画の策定等のための施策や税制上の措置等、基本的施策の具体的な検討が進められることになり、これらを通じ、都市農業が安定的に継続できる環境整備等が進められます。

また、東京都では、平成23年度に「東京都農業振興プラン」<sup>4</sup>が改定されています。目指すべき東京農業の姿を「都民生活に密着し未来に向け発展する産業」と位置付け、産業力の強化、安全・安心の確保と地産地消の推進、そして都市環境への貢献という施策の方向性を打ち出しました。その他、「農業経営基盤強化促進法」に青年等就農計画制度が位置付けられたことに伴い、平成26年度に「東京都農業振興基本方針」<sup>5</sup>が改定されています。

一方、農畜産物の消費を巡る状況は、食の安全性に関する不安が顕在化し、更に平成23年3月に発生した東日本大震災の被害の中で食の安全・安心に対する意識は高まっています。

同時に、地域で生産された様々な生産物を地域内で消費する「地産地消」に対する関心も高まっているほか、食文化の継承や食を通じた健康の実現等を目指す食育も盛んになっており、近隣に多くの人口や教育機関を有する都市農業が改めて見直される背景にもなっています。

### 都市農業振興基本法の基本理念

- ① 都市農業の多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な保全が図られるべきこと
- ② 良好な市街地形成における農との共存が図られるべきこと
- ③ 国民の理解の下に施策が推進されるべきこと

## 2. 計画の目的

本計画は、平成18年3月に改定した「第二次国分寺市農業振興計画」(以下「第二次計画」という。)を改定するものであり、この10か年において都市農業の強みを活かし、持続的・安定的な農業と国分寺農業の発展を実現するとともに、農のある豊かなまちづくりを地域住民と共に進めることで、地域コミュニティに根差した農業生産と消費のサイクルを推進しようとするものです。

## 3. 計画の位置付け

本計画は、「食料・農業・農村基本法」<sup>6</sup>に示された都市農業の振興の趣旨を踏まえて作成されるものです。同時に、本計画を「農業経営基盤強化促進法」で定められている「農業基本構想」として位置付けます。

なお、本計画の取組は、「都市農業振興基本法」にて示された国等が講ずべき基本的施策を踏まえて策定していますが、今後、国・東京都による都市農業に関する計画に照らし、必要に応じて修正を図ります。

## 4. 計画の期間

本計画が示す施策を推進し、目標を達成する時期を平成37年度までの10か年と設定します。なお、平成29年に策定予定の第四次国分寺市長期総合計画に続く国分寺市の総合的な計画の期間を考慮しつつ、平成32年度を目途に、それまでの施策の進捗状況や社会情勢に応じて、必要な見直しを行います。

また、国において都市農業に関わる政策・制度が新たに検討されている状況を踏まえ、今後予定されている国による「都市農業振興基本計画」と東京都による「地方計画」の策定と連動し、計画全般及び該当する施策を適宜見直すものとします。



## 5. 計画の構成内容

### (1) 計画の構成

本計画は、国分寺農業の現状を整理した上で「第二次国分寺市農業振興計画」（平成17年度～平成27年度）の達成状況を確認します（第1章）。それを踏まえ、今後10か年において国分寺農業の振興のために達成すべき目標を設定する「国分寺市農業基本構想」を示します（第2章）。

更に「農業基本構想」の実現に向けた施策展開を第3章「農業振興の基本計画」において示します。

### (2) 農業基本構想

第2章「国分寺市農業基本構想」では、10年後の国分寺農業の在り方を示すもので、主に農業振興の根幹である農業経営に関わる人・土地・労働・所得について指標を定めます。

また、「国分寺市農業基本構想」は、「農業経営基盤強化促進法」に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」でもあります。そのため、10年後を見据えつつ、認定農業者制度<sup>7</sup>に基づく農業経営改善計画の認定・支援を行うためのガイドラインとして、国分寺農業の経営改善の取組や経営モデルを提示します。

### (3) 農業振興の基本計画

第3章「農業振興の基本計画」は、国分寺市農業基本構想が示す国分寺農業の在り方の実現を目指した施策について示すものです。「農業施策の展開」の下、今後10か年における主要施策と、この中での前半5か年における重点施策を整理します。

## 用語解説

---

- 1 農業経営基盤強化促進法…効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、育成すべき農業経営の目標を明らかにし、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対して、農用地の利用の集積及び農業者の経営管理の合理化、農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講じることを定めた法律。
  - 2 食料・農業・農村計画…農政の基本法である食料・農業・農村基本法(解説6参照)の基本理念や基本的施策を実行するために策定される計画。農業と農家を巡る情勢の変化を踏まえ、おおむね5年ごとに変更される。
  - 3 都市農業振興基本法…都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として定められた法律。
  - 4 東京都農業振興プラン…東京都農林・漁業振興対策審議会の答申を踏まえ、東京都が、都民生活に密着した産業として東京農業を発展させる施策と国への提案を示した計画。
  - 5 東京都農業振興基本方針…東京都における農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想に該当する。
  - 6 食料・農業・農村基本法…食料、農業及び農村に関する施策を総合的・計画的に推進し、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的として定められた法律。
  - 7 認定農業者制度…農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すために農業者が作成する「農業経営改善計画」を市町村が認定し、認定を受けた農業者に対して計画達成に向けた融資等の支援措置を講ずる制度。
-

# 第1章 国分寺農業の現状と課題

## 1. 国分寺農業の現状と推移

### (1) 市内農地の現状

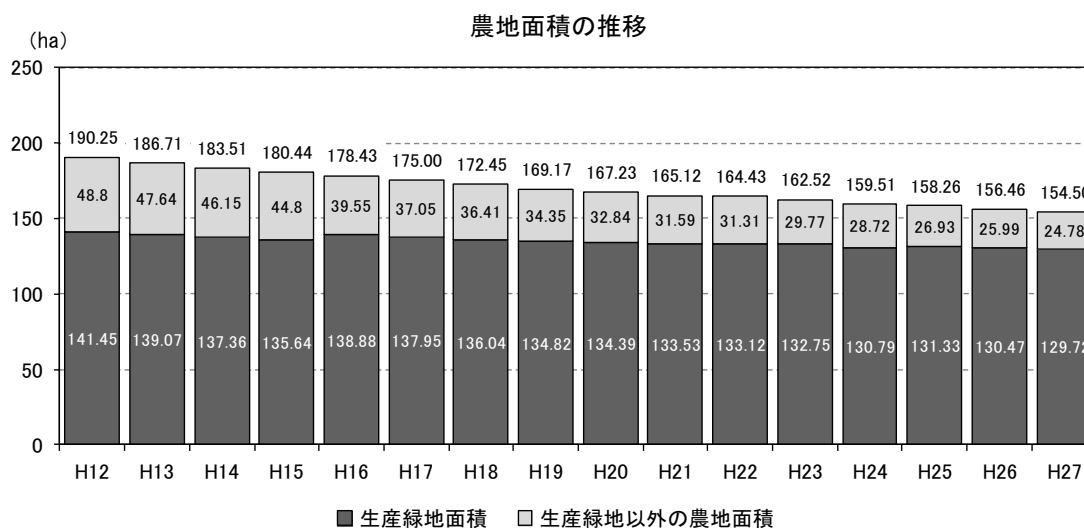
#### ■農地面積の推移

国分寺市は市内全域が、都市計画法において「すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」と定められている市街化区域に指定されています。

本計画では、国分寺市内の農地の面積を言う場合には、生産緑地<sup>8</sup>の指定を受けた農地面積と、固定資産税の課税上、課税地目が生産緑地以外の農地として認定された農地の面積を合算した数値とします。このように定義される農地面積は、平成27年時点において154.50ha（ヘクタール）<sup>※1</sup>となっています。

平成12年以降の推移を見ると、平成12年の190.25haから35.75ha（約18.8%）減少しています。

そのうち、生産緑地は平成12年の141.45haから11.73ha減少し、平成27年時点で129.72haとなっています。平成16年より生産緑地の追加指定を行っており、同年に36件（約4.14ha）を追加して以来、平成27年までに総計85件、8.09haの追加指定を行ってきました。



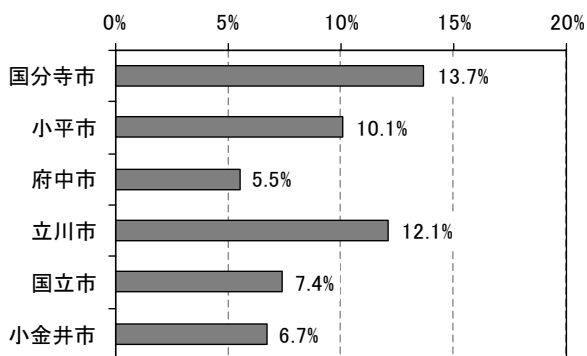
出典：国分寺市資料

※1 1ha（ヘクタール）は10,000m<sup>2</sup>、100a（アール）。1aは100m<sup>2</sup>。

## 土地利用現況調査にみる国分寺市内の農用地の分布

おおむね5年ごとに実施される「土地利用現況調査」によると、平成24年度では、市内に農用地は157.9haあります。これは市域の13.7%となっており、小平市、府中市、立川市、国立市、小金井市の近隣5自治体と比較しても最も大きな割合を占めていることが分かります。  
 ※農用地とは、土地現況調査において、田畑・樹林地等の農用地と温室等の農業施設の面積を合算しています。

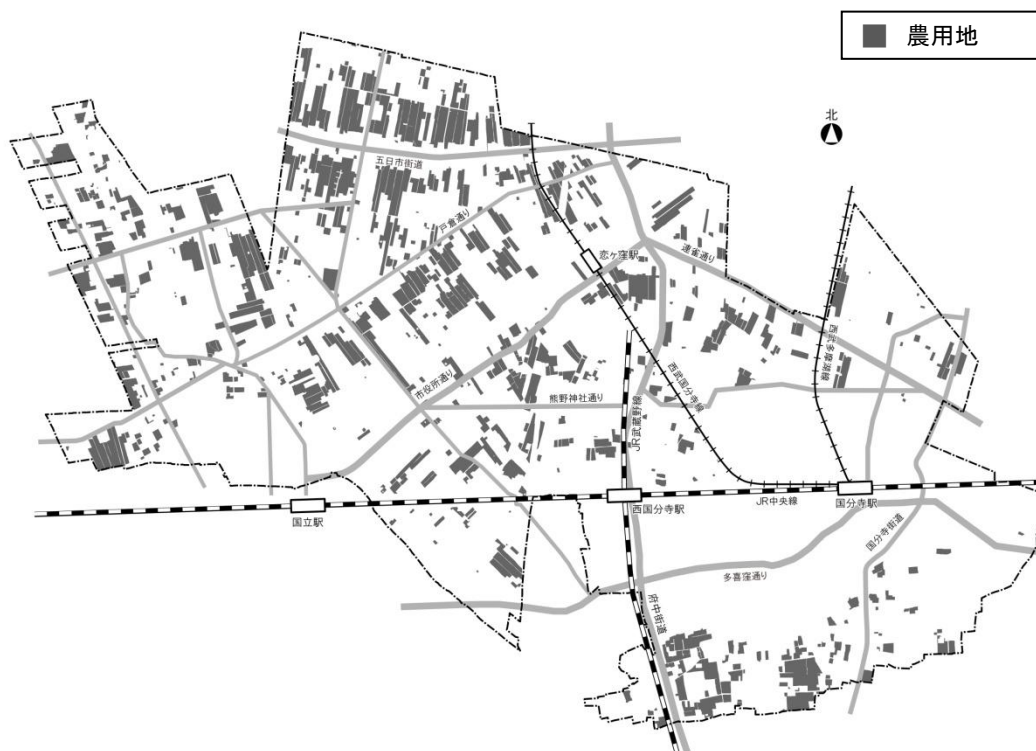
市域に占める農用地面積の割合



出典:「平成24年度 土地利用現況調査」

市内での農用地の分布をみると、市役所通りよりも北西、特に五日市街道・戸倉通り沿いに多く分布しています。一方、JR中央線西国分寺駅以東の沿線エリアには農用地はほとんど見られません。

市内における農用地の分布

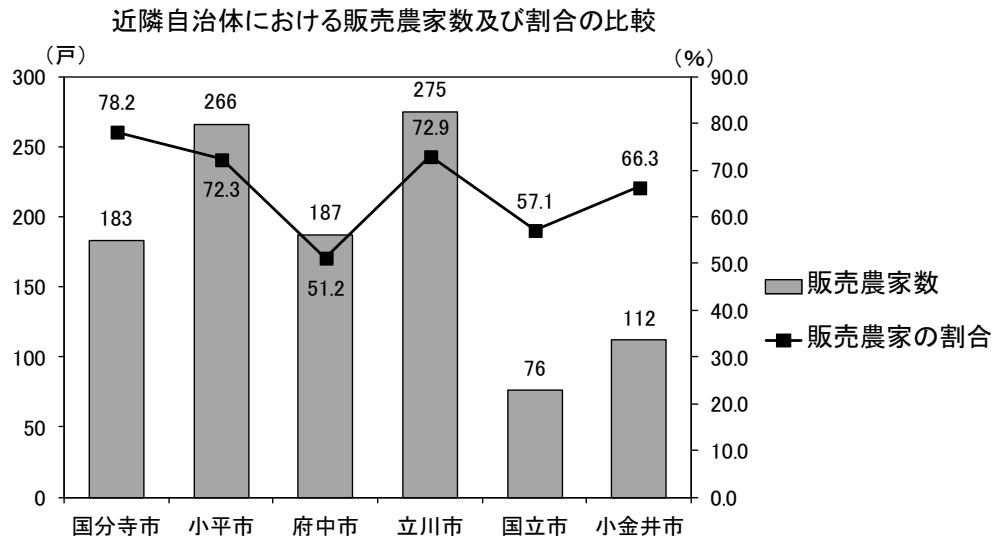
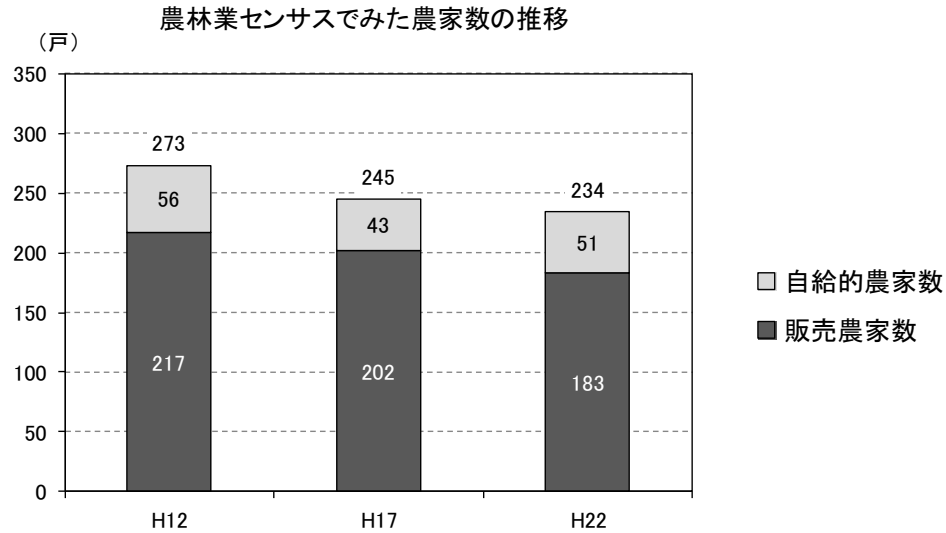


## (2) 農業経営に関する現状

### ① 農家数，農業従事者数

#### ■ 農家数の推移

農林業センサス<sup>9</sup>では，農家数<sup>10</sup>は平成22年時点で234戸，販売農家数は183戸であり，全体の約78%が農畜産物の販売を行っていることが分かります。販売農家数の割合を見ると，近隣自治体よりも多いことが分かります。

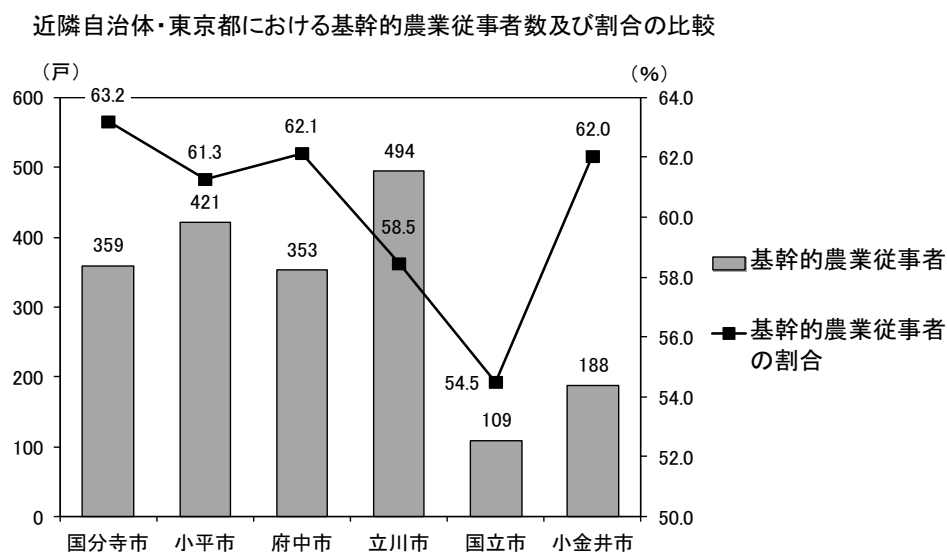
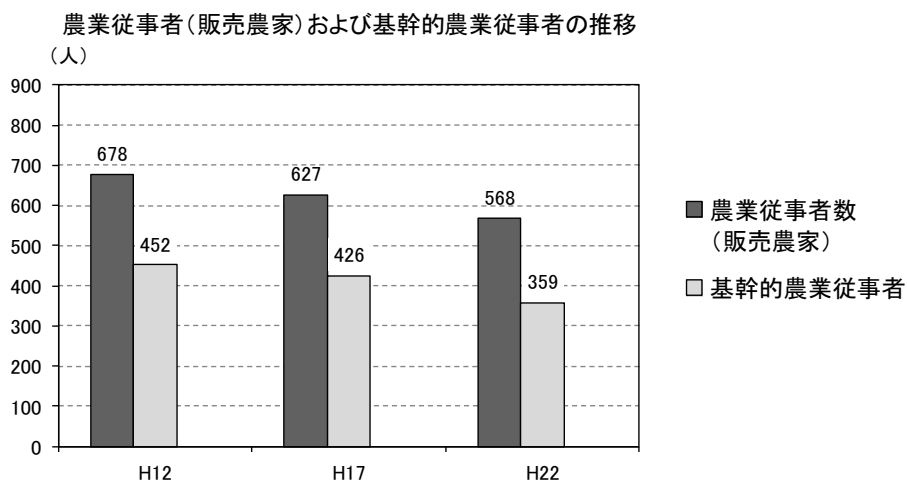


出典：農林業センサス

## ■販売農家の農業従事者数の推移

農林業センサスでは、平成22年時点の販売農家における農業就業者<sup>11</sup>は568人となっており、平成17年の627人から59人減っています。一方、基幹的農業従事者<sup>12</sup>は、平成17年の426人から67人減少し、平成22年時点で359人となっています。

販売農家における農業従事者数に対する基幹的農業従事者数の割合は63.2%であり、近隣自治体よりも高いことが分かります。

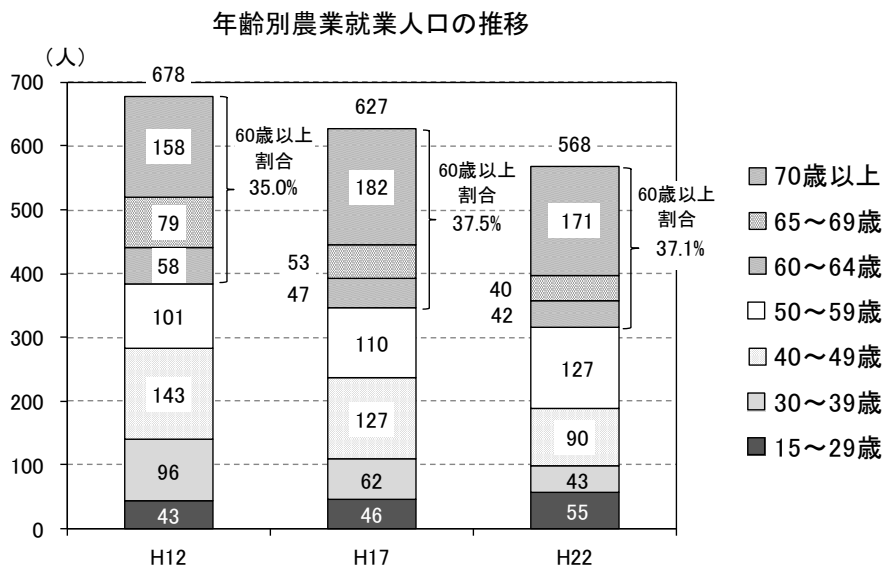


出典:農林業センサス

## ■農業就業人口の年齢別推移

販売農家における農業就業者の平均年齢は、平成22年農業センサスでは59.8歳とされています。販売農家における農業就業人口の推移を年齢別に見ると、30歳代・40歳代が大きく減少しているほか、平成17年まで増加傾向にあった70歳以上の農業就業人口が減少に転じています。

ただ、従事者全体に占める65歳以上の人の割合を見ると、平成17年よりは減っていますが、全体の37.1%となっています。

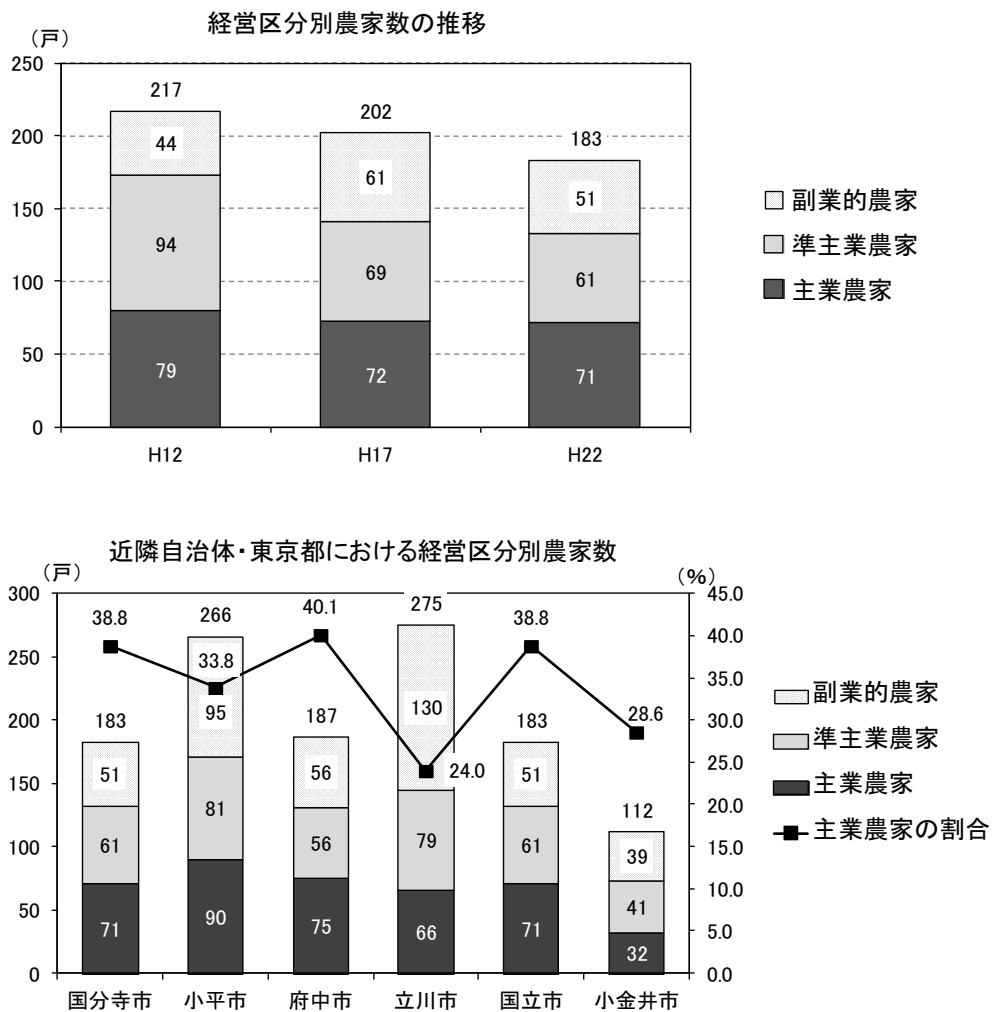


出典：農林業センサス

## ■経営区分別農家数の推移

経営区分別に販売農家数の推移を見ると、主業農家数<sup>13</sup>は約70戸で推移している一方で、準主業農家<sup>14</sup>・副業的農家<sup>15</sup>が減少しています。このことから、農家の減少は準主業農家・副業的農家の離農や相続ができなかった等によるものと推察されます。

販売農家数に対する主業農家の割合は38.8%であり、近隣自治体の中では府中市に次いで多いです。

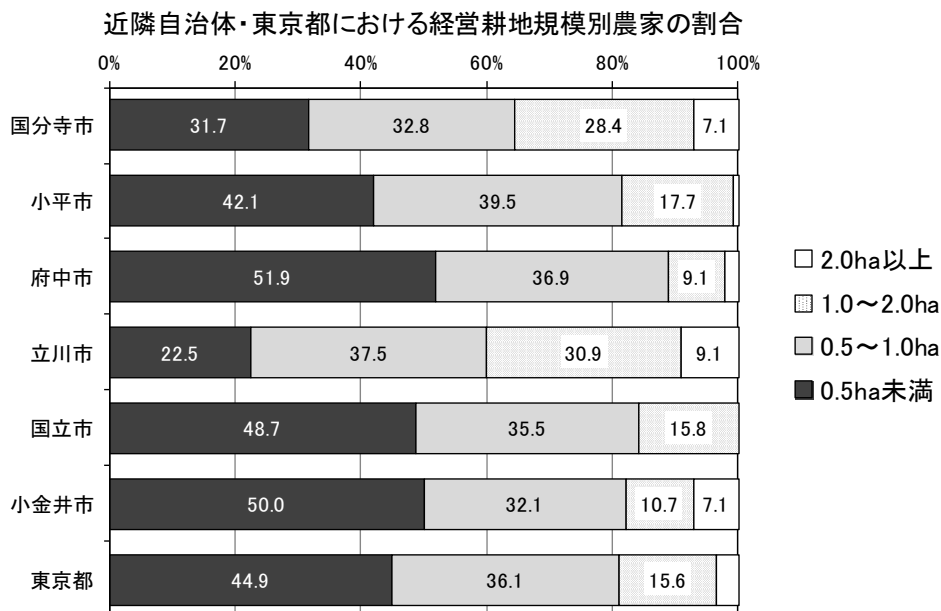
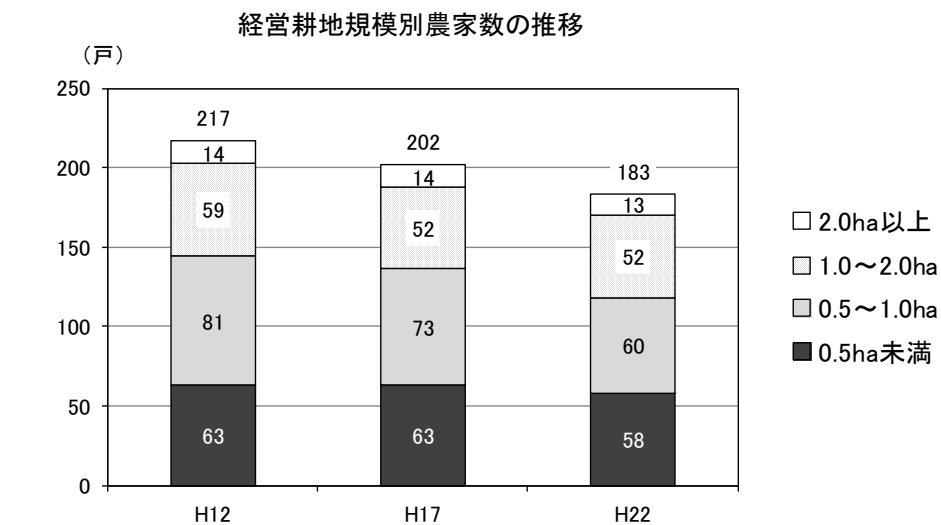


出典：農林業センサス

## ■経営耕地規模別農家数の推移

経営耕地規模別に販売農家数の推移を見ると、平成12年以降、30戸の農地が減少していますが、1.0ha以上の農地はそれほど減少しておらず(8ha減少)、農家の減少分の主たる部分は0.5～1.0haの農地を有する農家によるところが大きいことが分かります。

経営耕地規模の割合を見ると、近隣自治体の中では、国分寺市は立川市と共に1ha以上の経営耕地を有する農家が多いことが分かります。



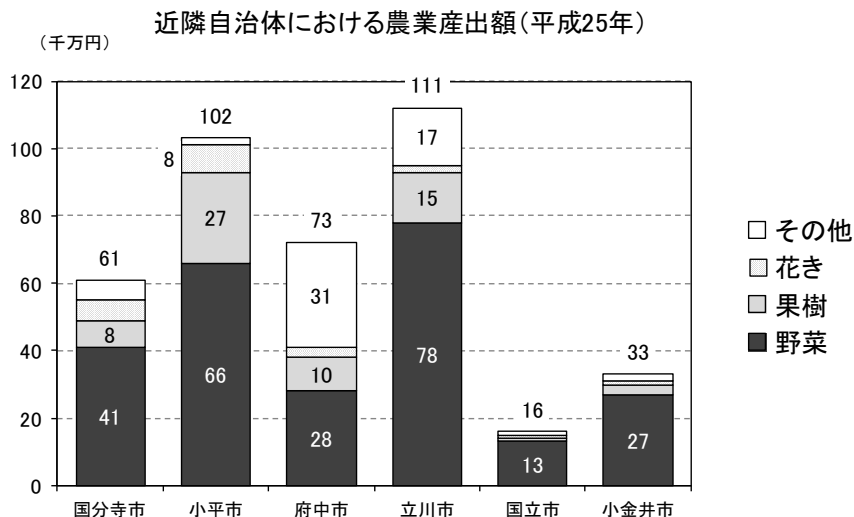
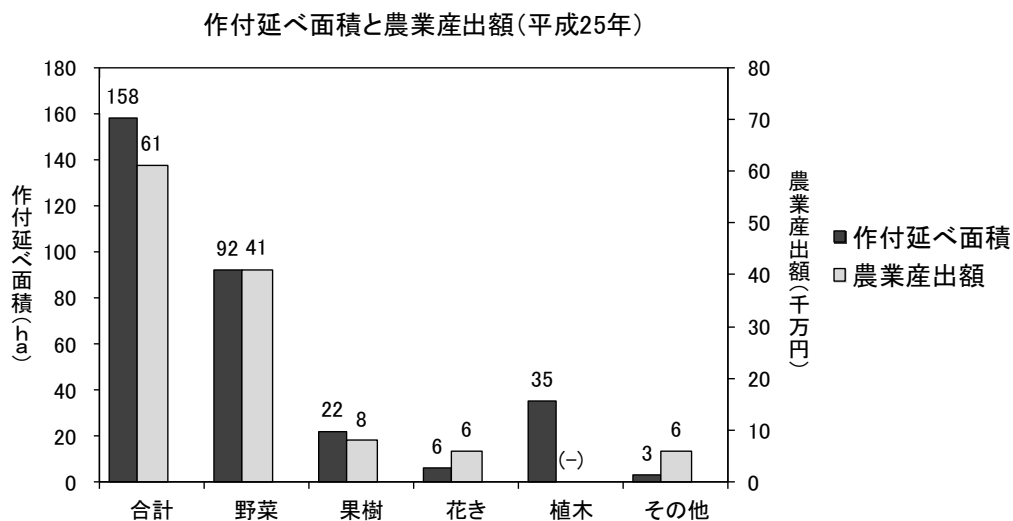
出典：農林業センサス

## ②農業産出額，作付面積，生産農業所得

### ■農業産出額

平成25年の作付け状況を見ると，農業産出額（植木・緑肥作物除く）は6億円程度，作付延べ面積<sup>※2</sup>は約158haとなっています。品目別では野菜が最も多く，農業産出額は4億円程度，作付延べ面積は約92haとなっています。

近隣自治体と比較すると，販売農家が多い立川市・小平市の産出額が高く，次いで産出額の高い府中市はグランドカバー類<sup>16</sup>（「その他」に含まれる）が多いことが特徴です。



※植木の産出額は、『東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成25年産)』では把握されていません。

出典: 東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成25年産)

※2 野菜については，同じ農地で2回以上作付けした場合には，作付けごとの面積を積算しているため延べ面積となる。果樹・花き・植木・その他については，農地の実面積を積算している。

## ■農畜産物別の農業産出額と作付面積

農業産出額を農畜産物別に見ると、過去5年間を通じてトマトが最も多く、産出額の1割強を占めています。この他、ブルーベリー、なす、うど、えだまめが上位5位を占めています。

一方、野菜における作付延べ面積の上位10位を見ると、キャベツが最も収穫量が多く、次いでだいこん、はくさい、ばれいしょ、ブロッコリーが続きます。果樹の栽培面積については、ブルーベリーが最も多く、だいこんの作付延べ面積よりも広いです。トマト、なす、うどはいずれも作付面積上位10位には見られず、面積当たりの産出額が高い製品だと言えます。

平成24年における野菜・果樹の作付延べ面積を近隣自治体と比較すると、野菜に関しては、小金井を除く5市では、順位は異なりますが、上位10品目はおおむね共通しています。一方、果樹に関しては、国分寺市においてブルーベリーの栽培が盛んであることが分かります。

農業産出額順位の推移

順位	H25		H24		H23		H22		H21		H20	
	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比
1位	トマト	14%	トマト	13%	トマト	12%	トマト	12%	トマト	11%	トマト	13%
2位	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	6%	ブルーベリー	5%
3位	えだまめ	5%	なす	4%	えだまめ	4%	なす	4%	なす	4%	なす	5%
4位	なす	4%	うど	4%	なす	4%	えだまめ	4%	うど	4%	ブロッコリー	4%
5位	うど	3%	えだまめ	3%	うど	4%	うど	4%	ほうれんそう	4%	うど	4%

※グランドカバー類は除いています。

出典：東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成25年産)

近隣自治体における野菜の作付延べ面積上位10位の品目の比較：平成25年産（上：作付面積、下：収穫量）

順位	国分寺市 市内農地面積：152.5ha		小平市 市内農地面積：202.5ha		府中市 市内農地面積：138.9ha		立川市 市内農地面積：274.6ha		国立市 市内農地面積：60.7ha		小金井市 市内農地面積：75.2ha	
	品目	作付面積 (ha)	品目	作付面積 (ha)	品目	作付面積 (ha)	品目	作付面積 (ha)	品目	作付面積 (ha)	品目	作付面積 (ha)
1位	ブロッコリー	9.1 (ha) 79 (t)	さといも	11.8 (ha) 112 (t)	こまつな	10.8 (ha) 346 (t)	ブロッコリー	20.1 (ha) 214 (t)	ほうれんそう	6.3 (ha) 74 (t)	ばれいしょ	3.7 (ha) 56 (t)
2位	さといも	6.4 (ha) 56 (t)	ブロッコリー	11.7 (ha) 112 (t)	ねぎ	5.5 (ha) 86 (t)	ほうれんそう	19.5 (ha) 153 (t)	こまつな	3.2 (ha) 62 (t)	こまつな	3.3 (ha) 46 (t)
3位	ばれいしょ	5.9 (ha) 100 (t)	ほうれんそう	9.8 (ha) 103 (t)	ばれいしょ	4.8 (ha) 85 (t)	キャベツ	13.7 (ha) 413 (t)	ブロッコリー	2.5 (ha) 27 (t)	だいこん	3.2 (ha) 102 (t)
4位	キャベツ	5.8 (ha) 215 (t)	キャベツ	8.6 (ha) 348 (t)	だいこん	4.1 (ha) 163 (t)	さといも	12.4 (ha) 88 (t)	だいこん	1.4 (ha) 63 (t)	どうもろこし	2.0 (ha) 14 (t)
5位	だいこん	5.7 (ha) 203 (t)	だいこん	8.4 (ha) 330 (t)	えだまめ	3.9 (ha) 40 (t)	ばれいしょ	10.3 (ha) 142 (t)	さといも	1.3 (ha) 14 (t)	ほうれんそう	2.0 (ha) 17 (t)
6位	えだまめ	5.4 (ha) 44 (t)	どうもろこし	7.8 (ha) 66 (t)	ほうれんそう	3.5 (ha) 38 (t)	こまつな	9.7 (ha) 126 (t)	ばれいしょ	1.2 (ha) 25 (t)	さといも	1.9 (ha) 15 (t)
7位	どうもろこし	5.3 (ha) 41 (t)	ばれいしょ	7.7 (ha) 143 (t)	さといも	3.1 (ha) 32 (t)	だいこん	9.0 (ha) 262 (t)	どうもろこし	1.2 (ha) 11 (t)	ブロッコリー	1.8 (ha) 14 (t)
8位	ほうれんそう	5.3 (ha) 51 (t)	こまつな	7.5 (ha) 130 (t)	ブロッコリー	2.8 (ha) 28 (t)	どうもろこし	8.0 (ha) 50 (t)	キャベツ	1.2 (ha) 52 (t)	なす	1.5 (ha) 85 (t)
9位	ねぎ	4.3 (ha) 73 (t)	えだまめ	7.5 (ha) 66 (t)	キャベツ	2.7 (ha) 95 (t)	ねぎ	6.8 (ha) 95 (t)	ねぎ	1.1 (ha) 24 (t)	えだまめ	1.4 (ha) 10 (t)
10位	はくさい	3.8 (ha) 150 (t)	ねぎ	5.1 (ha) 94 (t)	たまねぎ	2.1 (ha) 41 (t)	えだまめ	5.8 (ha) 38 (t)	きゅうり	1.0 (ha) 25 (t)	かんしよ	1.4 (ha) 17 (t)

※表中の市内農地面積は『東京都の地域・区市町村別農業データブック(平成27年)』に基づき、平成25年時点の面積を記載しています。

出典：東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成25年産)

近隣自治体における果樹の栽培面積順位の比較:平成25年産 (上:作付面積、下:収穫量)

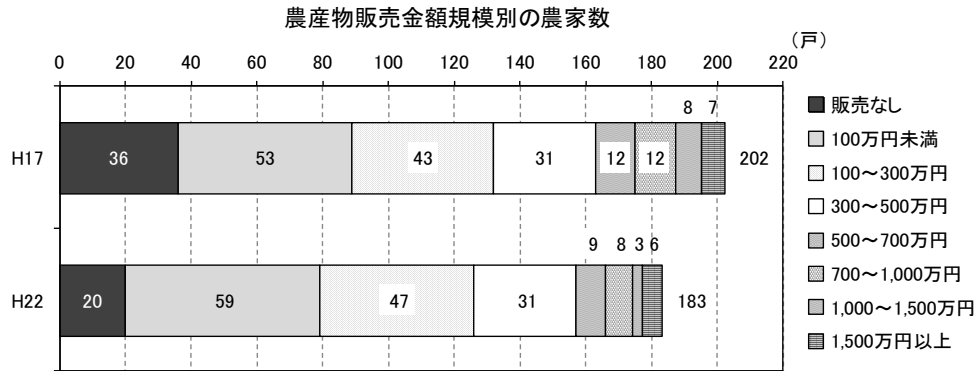
順位	国分寺市	小平市	府中市	立川市	国立市	小金井市
1位	ブルーベリー 7.3 (ha) 24 (t)	くり 15.8 (ha) 16 (t)	くり 3.5 (ha) 3 (t)	くり 8.4 (ha) 6 (t)	くり 0.7 (ha) 0 (t)	くり 10.4 (ha) 8 (t)
2位	くり 4.9 (ha) 5 (t)	日本なし 9.7 (ha) 221 (t)	日本なし 2.6 (ha) 53 (t)	かき 6.7 (ha) 35 (t)	かき 0.7 (ha) 5 (t)	かき 2.8 (ha) 16 (t)
3位	かき 4.7 (ha) 36 (t)	かき 6.7 (ha) 48 (t)	ブルーベリー 2.0 (ha) 17 (t)	ブルーベリー 5.0 (ha) 16 (t)	うめ 0.5 (ha) 0 (t)	キウイフルーツ 2.6 (ha) 19 (t)
4位	うめ 1.3 (ha) 2 (t)	ブルーベリー 6.5 (ha) 19 (t)	かき 1.8 (ha) 16 (t)	うめ 3.9 (ha) 5 (t)	日本なし 0.4 (ha) 11 (t)	うめ 1.2 (ha) 2 (t)
5位	温州みかん 0.7 (ha) 0 (t)	うめ 4.6 (ha) 6 (t)	ぶどう 1.3 (ha) 13 (t)	ぎんなん 3.5 (ha) 4 (t)	ブルーベリー 0.3 (ha) 0 (t)	ブルーベリー 1.2 (ha) 3 (t)
6位	いちじく 0.2 (ha) 1 (t)	ぶどう 3.0 (ha) 9 (t)	キウイフルーツ 0.5 (ha) 4 (t)	日本なし 2.8 (ha) 47 (t)	ぶどう 0.2 (ha) 1 (t)	柑橘類 0.6 (ha) 2 (t)

※収穫量は小数点以下を四捨五入しています。そのため、0tと記載されている箇所があります。

出典:東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成25年産)

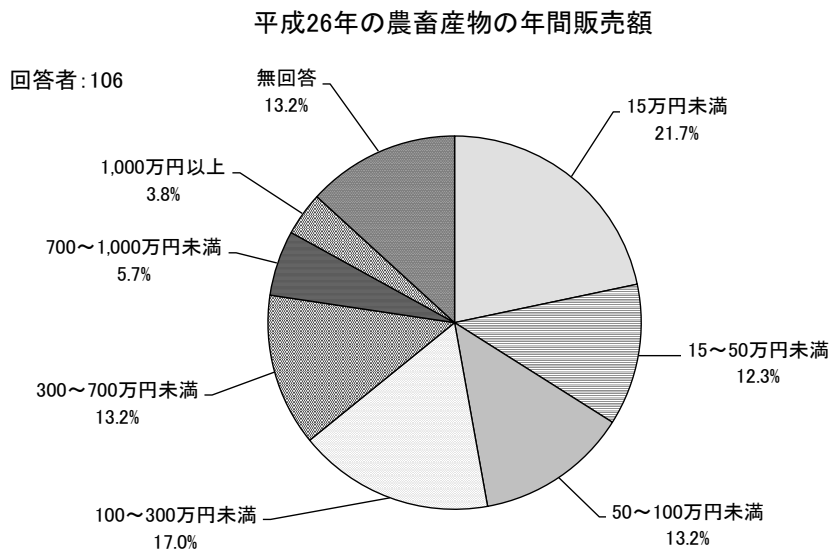
## ■農産物販売金額規模別の農家数

農産物販売金額規模別に販売農家数の推移を見ると、農産物を販売しない農家の減少<sup>※3</sup>が大きいことが分かります。経営区分・経営耕地規模・農産物販売金額による農家数の推移より、規模や生産額の小さな農家の離農が、農家の減少の要因として考えられます。



出典：農林業センサス

平成27年に農家台帳に記載された285世帯を対象に実施した「国分寺市農業に関する農業者アンケート」(以下「平成27年農業者アンケート」という。)<sup>※4</sup>では、平成26年の農畜産物の年間販売金額に関しては、100万円未満の農家(「15万円未満」「15～50万円未満」「50～100万円未満」の合計)が約半数を占めており、平成22年農林業センサスの結果よりも100万円未満の農家の占める割合が多い結果となりました。



出典：国分寺市農業に関する農業者アンケート(平成27年)

※3 30a以上という面積要件を満たせば、販売実績がなくても販売農家に分類されるため、販売規模別に分類した場合に「販売なし」の農家が存在することとなる。

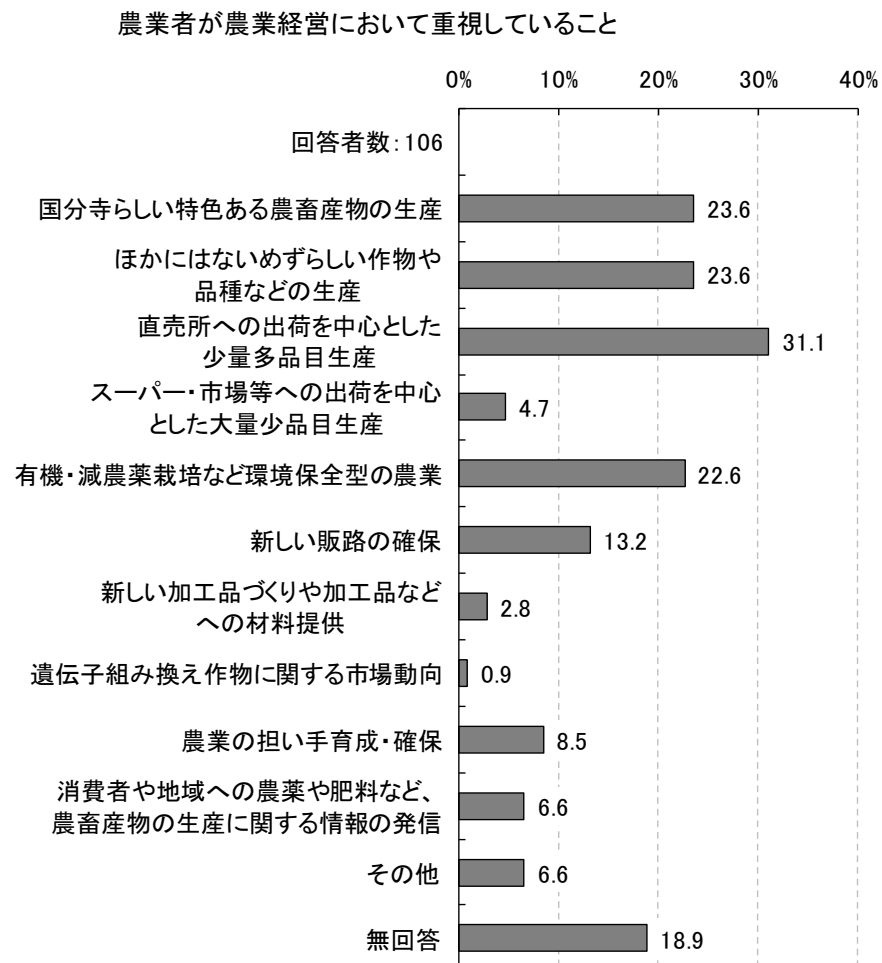
※4 平成27年農業者アンケートは285世帯を対象として実施し、106人から回答を得た(回収率37.2%)。回答者は男性が8割半ばを占め、年齢も60歳以上が約8割。所有農地・耕作地も1ha以下が半数近くとなっており、農業所得を主とする農業者は1割半ばでした。同様のアンケートは平成16年にも実施しており、その際は268人から回答を得た。

### ③農業経営に対する考え方

#### ■農業経営上、重視すること

平成27年農業者アンケートにて農業経営で重視していることを尋ねたところ、「直売所への出荷を中心とした少量多品目生産」が最も多く、約3割の農業者が挙げていました。一方、「スーパー・市場等への出荷を中心とした大量少品目生産」はほとんど選ばれていません。販売方法を聞く設問では、JA等の共同直売所<sup>17</sup>よりも、庭先販売を含む個人直売所<sup>18</sup>が選択されていることも合わせると、多くの農業者が、生産地と消費地が近いという都市農業の利点と、消費者が限られるという短所を補うための生産の考え方が採られているのだと推察されます。

その他、「有機・減農薬栽培など環境保全型の農業」や特徴のある農畜産物の生産（「国分寺らしい特色ある農畜産物の生産」「ほかにはないめずらしい作物や品種などの生産」）等、安全・安心やブランド化を目指した動きが見られました。

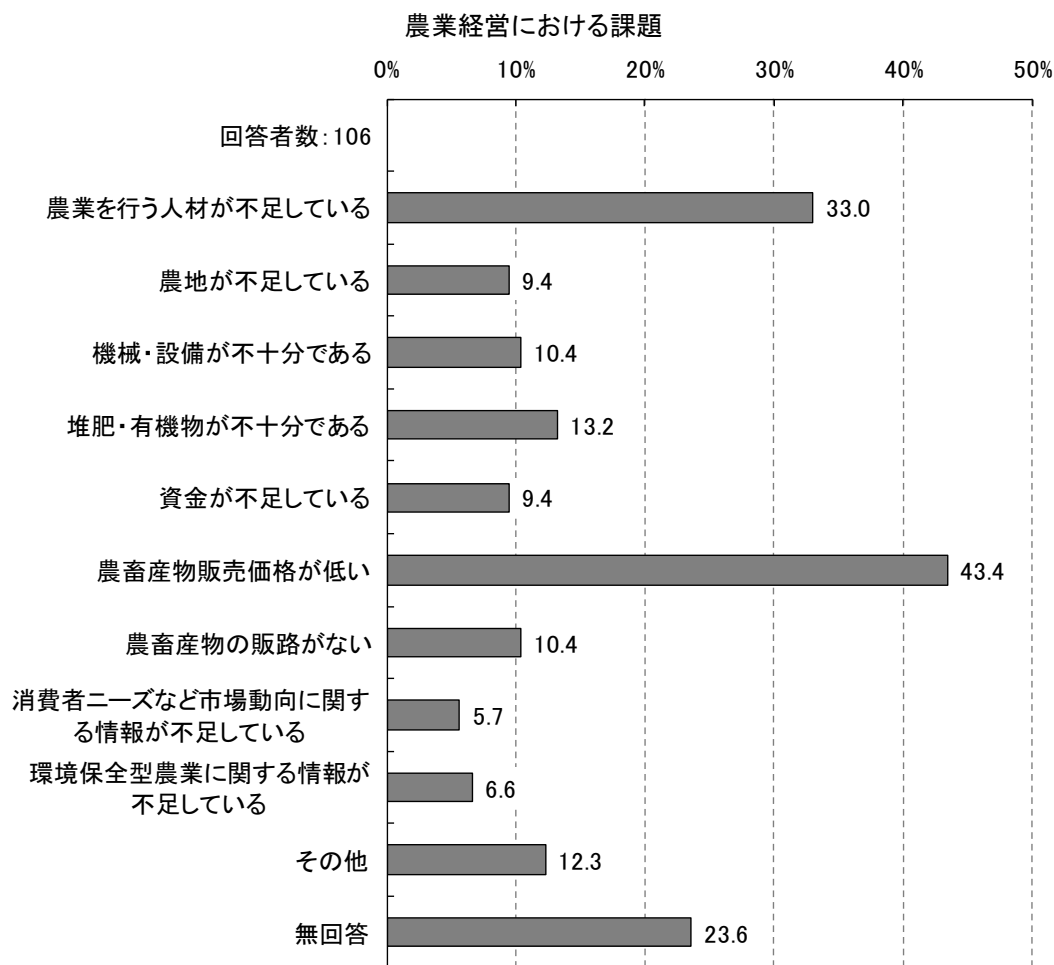


出典: 国分寺市農業に関する農業者アンケート(平成27年)

## ■農業経営における課題

平成27年農業者アンケートにて農業経営における課題を尋ねたところ、農畜産物の販売価格が安いことが最も多く、次に人材が続きますが、土地や機材・設備、飼料等の資源(リソース)に関わるものよりも販売価格が課題として認識されていることが分かります。

これは庭先販売を含む個人直売所において、顔が見える関係で販売していることや、無人販売ゆえに釣り銭が出ないように100円、200円という安価な値付けをせざるを得なかった経緯によるものだと推察されます。

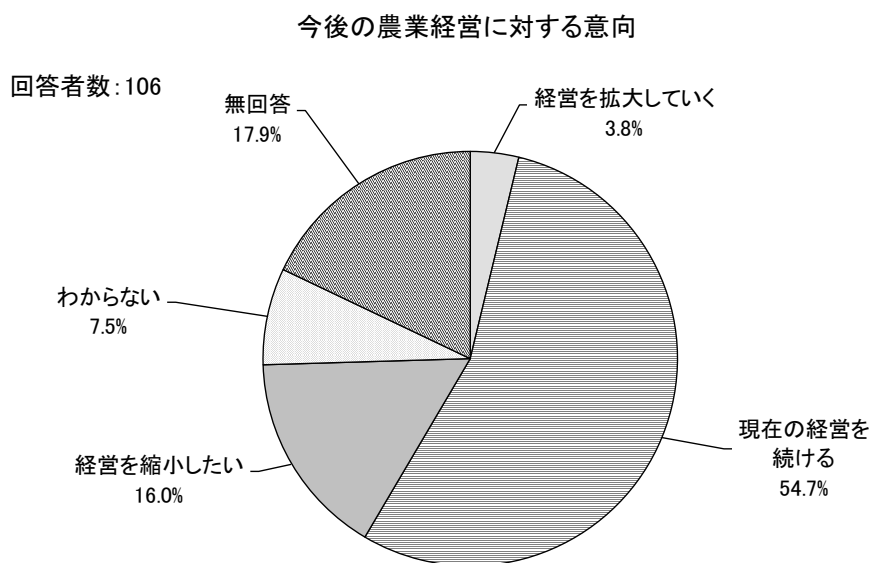


出典: 国分寺市農業に関する農業者アンケート(平成27年)

## ■今後の農業経営に対する意向

平成27年農業者アンケートにて今後の農業経営に対する意向を尋ねたところ、現状維持が半数を占める中、「経営を拡大していく」と回答した農業者が3.8%である一方、「経営を縮小したい」と回答した農業者は約4倍の16%いました。

経営を縮小する理由では、「農作業が体力的にきつくなってきたから」「後継者がいないから」等の農業者の高齢化による経営縮小と思われる理由が挙げられているほか、都市農業ならではの宅地化による農業のやりにくさも挙げられていました。

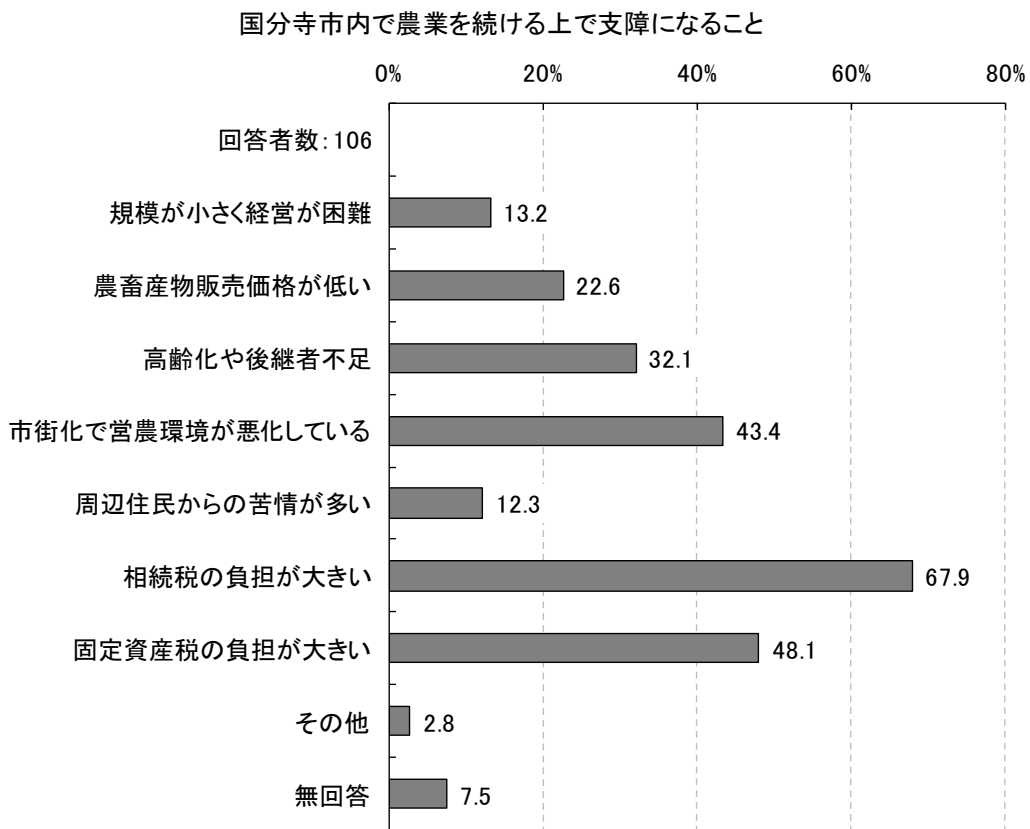


出典：国分寺市農業に関する農業者アンケート(平成27年)

## ■農業を続ける上での支障

平成27年農業者アンケートにて国分寺市内で農業を続ける上で支障になることを尋ねたところ、経営面の課題よりも、相続税や固定資産税等の税制に関する課題や市街化による営農環境の悪化が多く挙げられました。営農環境の悪化が挙げられている一方で、「周辺住民からの苦情が多い」は多くなく、市民の理解は得ていると推察されます。

その他、高齢化や後継者不足も多く、制度面、環境面及び人材面において農業を続ける上での課題があることが分かります。



出典: 国分寺市農業に関する農業者アンケート(平成27年)

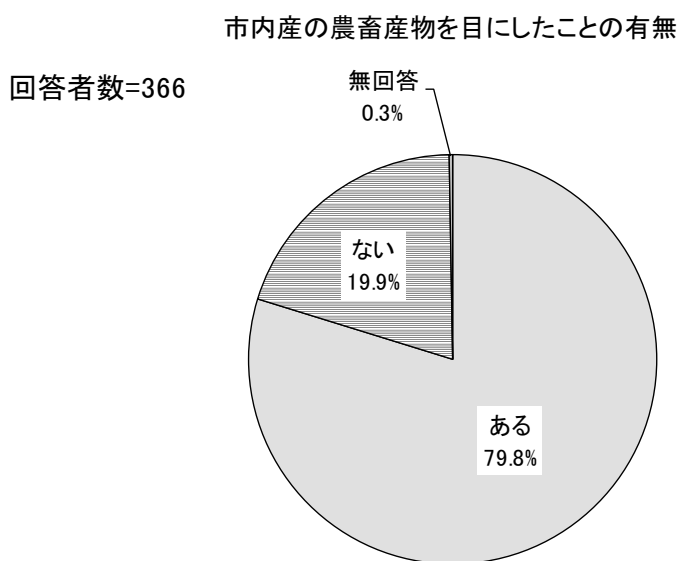


### (3) 地場産農畜産物の認知度及び消費志向について

#### ■市民が市内産の農畜産物を目にする機会

平成27年に市民1,000人を対象に実施した「国分寺市農業に関する市民アンケート」(以下「平成27年市民アンケート」という。)<sup>※5</sup>では、79.8%の人が、日常的な買い物において市内産の農畜産物を目にしたことがあることが分かりました。

ただし、居住年数や居住地別に見ると、居住年数が短い人や、本町・本多・光町・泉町等のJR中央線沿線の地区に住む人において、目にしたことのない人が相対的に多いことが分かりました。目にしたことのない人が多い地区に関しては、畑が少ない、ないしは共同直売所が目にとまりにくい場所にあるといった影響が考えられます。



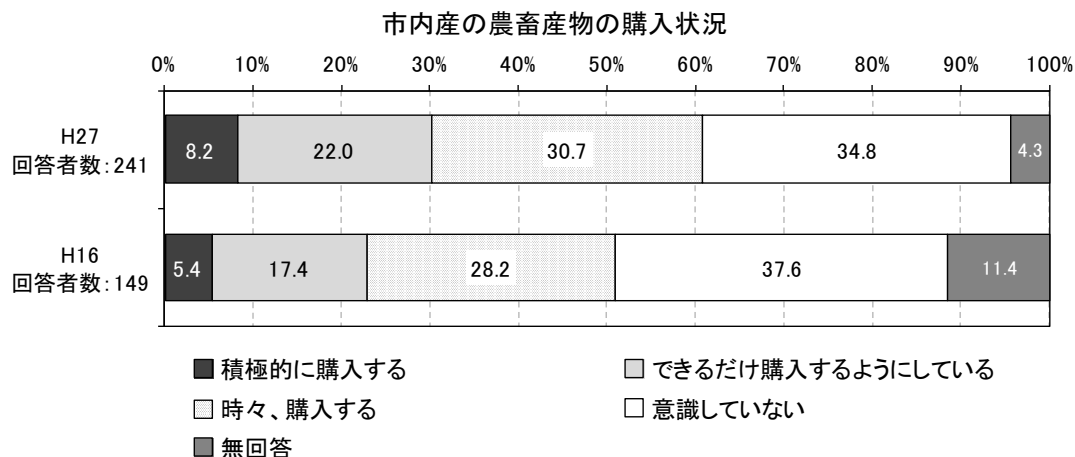
※この設問は、スーパーマーケットや八百屋、共同直売所、生協等の販売店にて、日常的に農畜産物を購入すると回答した366人の方が回答しています。通販や宅配にて購入すると回答した25人は回答していません。

出典：国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

※5 平成27年市民アンケートは、市民1,000人を対象として実施し、391名から回答を得た(回収率39.1%)。回答者は男性が45.0%、女性が54.2%。平成16年にも同様の調査を実施しており、その際は500名を対象にして149人から回答を得た(回収率29.8%)。

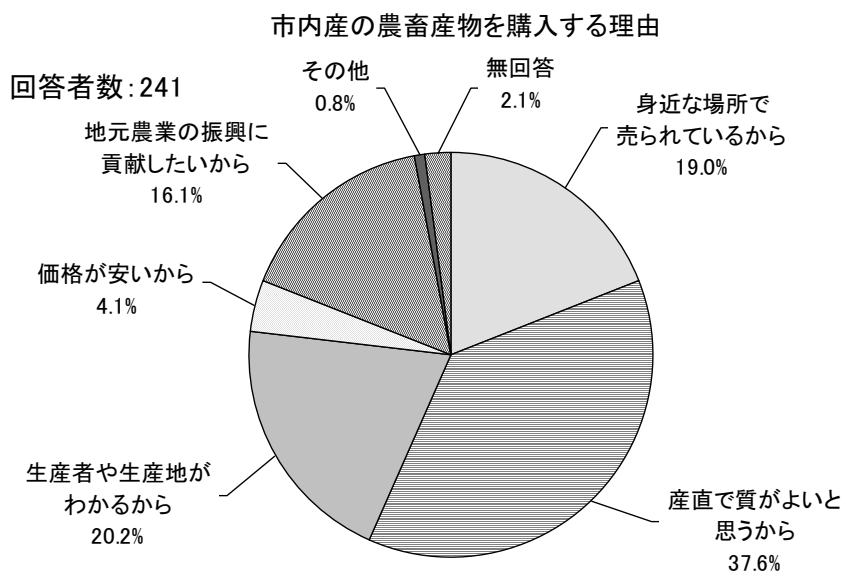
## ■市内産の農畜産物の購入状況

平成27年市民アンケートによると、農畜産物を購入する際に市内産であることを意識しない人は34.8%となっており、大半の人が購入しようとしていることが分かりました。特に意識的に購入する人(「積極的に購入する」「できるだけ購入するようにしている」の合計)が30.2%となっており、平成16年に実施した同様の調査(以下「平成16年市民アンケート」という。)の結果よりも多くの人が市内産農畜産物の購入に意識的になっていることが分かりました。



出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成16年・平成27年)

購入する理由は、「産直で質がよいと思うから」や「生産者や生産地がわかるから」等の地産地消につながるものが多く選ばれています。一方、「価格が安いから」は最も少ないです。平成27年農業者アンケートにおいて農畜産物販売価格の低さが農業経営の課題と捉えられていましたが、消費者においては価格の安さは魅力になりにくいと考えられます。

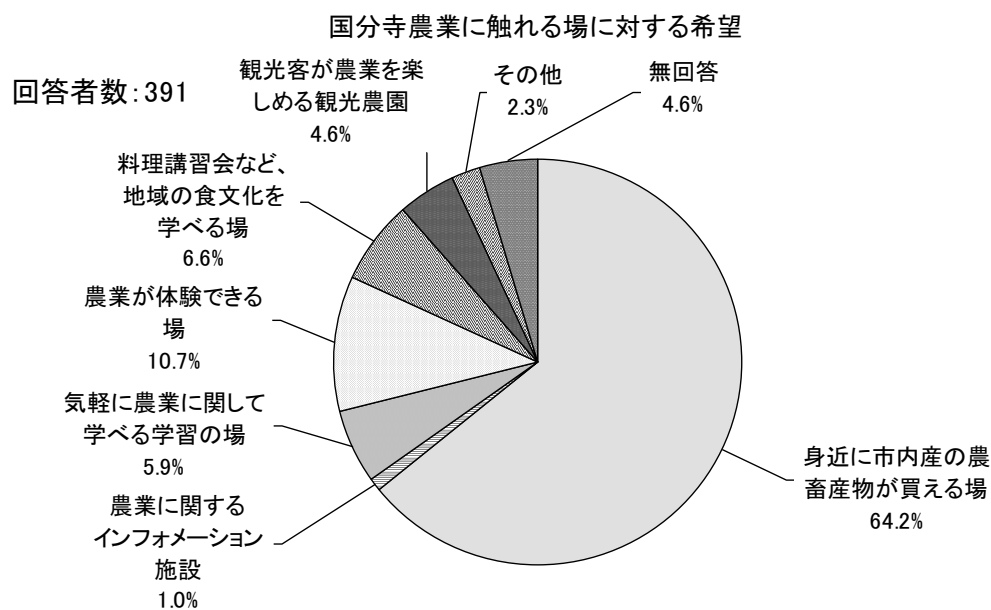


出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

## ■国分寺農業に触れる場に対する希望

平成27年市民アンケートによると、国分寺農業に触れる場としては、農業体験や学習ができる機会よりも、農畜産物が購入できる場が求められていることが分かりました。農作業を行うよりも、消費者として接することを希望する人が多いことが伺えます。

第二次計画の下、過去10か年で個人直売所・共同直売所の設置を進めており、JA東京むさし国分寺支店にもファーマーズ・マーケット(ムーちゃん広場)<sup>20</sup>も開設されましたが、今後より一層、市民が市内農畜産物を手に取ることができる場や機会を設けることが求められていると言えます。



出典：国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

## ■市民が知っている国分寺の特産物

市民が知っている国分寺の特産物(グラフは25ページ)は、平成16年市民アンケート、平成27年市民アンケートともに「うど」が最も多くなっていますが、平成16年市民アンケートと比較すると平成27年市民アンケートでは「うど」の割合が減少しています。一方、「ブルーベリー」の認知度が上がっており、果樹農家が摘み取り体験を実施していることの自己PRに努めてきたことや、各種広報媒体においてもPRされてきたことが影響していると考えられます。

また、市民が認知している国分寺の特産物の上位にあるものと農業産出額順位の推移の上位にあるものが、おおむね一致していることが見てとれます。

(13ページから再掲)

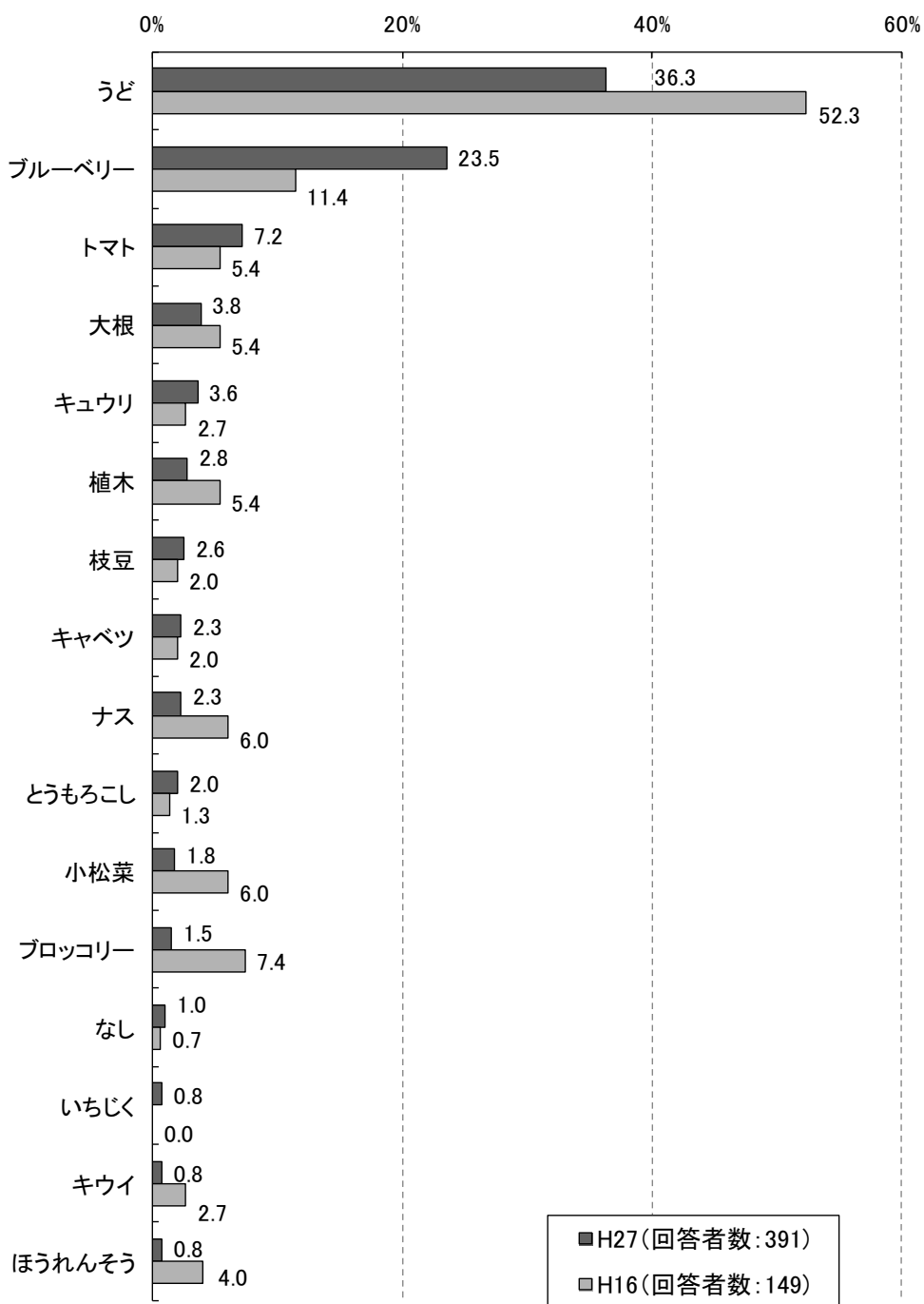
農業産出額順位の推移

順位	H25		H24		H23		H22		H21		H20	
	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比
1位	トマト	14%	トマト	13%	トマト	12%	トマト	12%	トマト	11%	トマト	13%
2位	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	6%	ブルーベリー	5%
3位	えだまめ	5%	なす	4%	えだまめ	4%	なす	4%	なす	4%	なす	5%
4位	なす	4%	うど	4%	なす	4%	えだまめ	4%	うど	4%	ブロッコリー	4%
5位	うど	3%	えだまめ	3%	うど	4%	うど	4%	ほうれんそう	4%	うど	4%

※グランドカバー類は除いています。

出典：東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成25年産)

市民が認知している国分寺の特産物

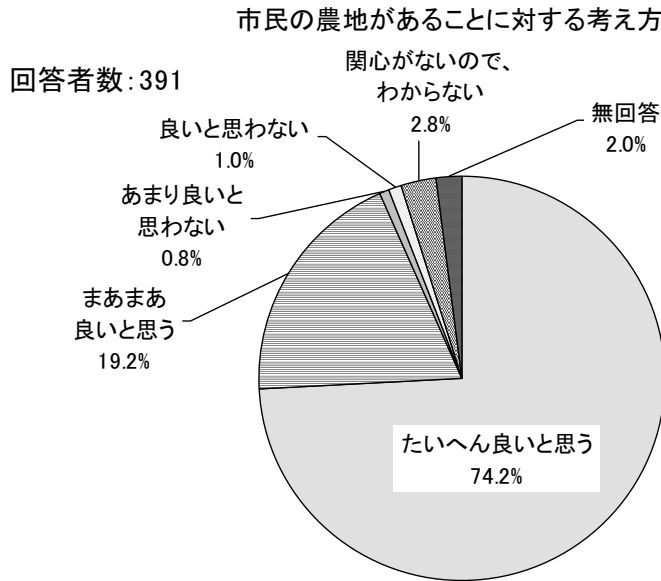


出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成16年・平成27年)

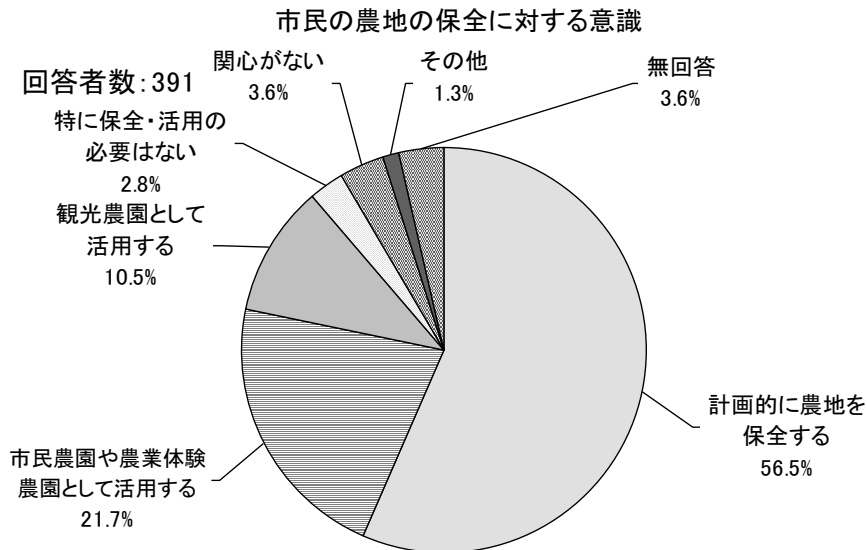
#### (4) 市民の農地保全に対する意識

##### ■市民の農地に対する考え方

市民においては、平成27年市民アンケートによると、74.2%の人が、市内に農地があることについて積極的に評価しており、56.5%の人が「計画的に農地を保全する」ことが望ましいと考えていることが分かりました。



出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

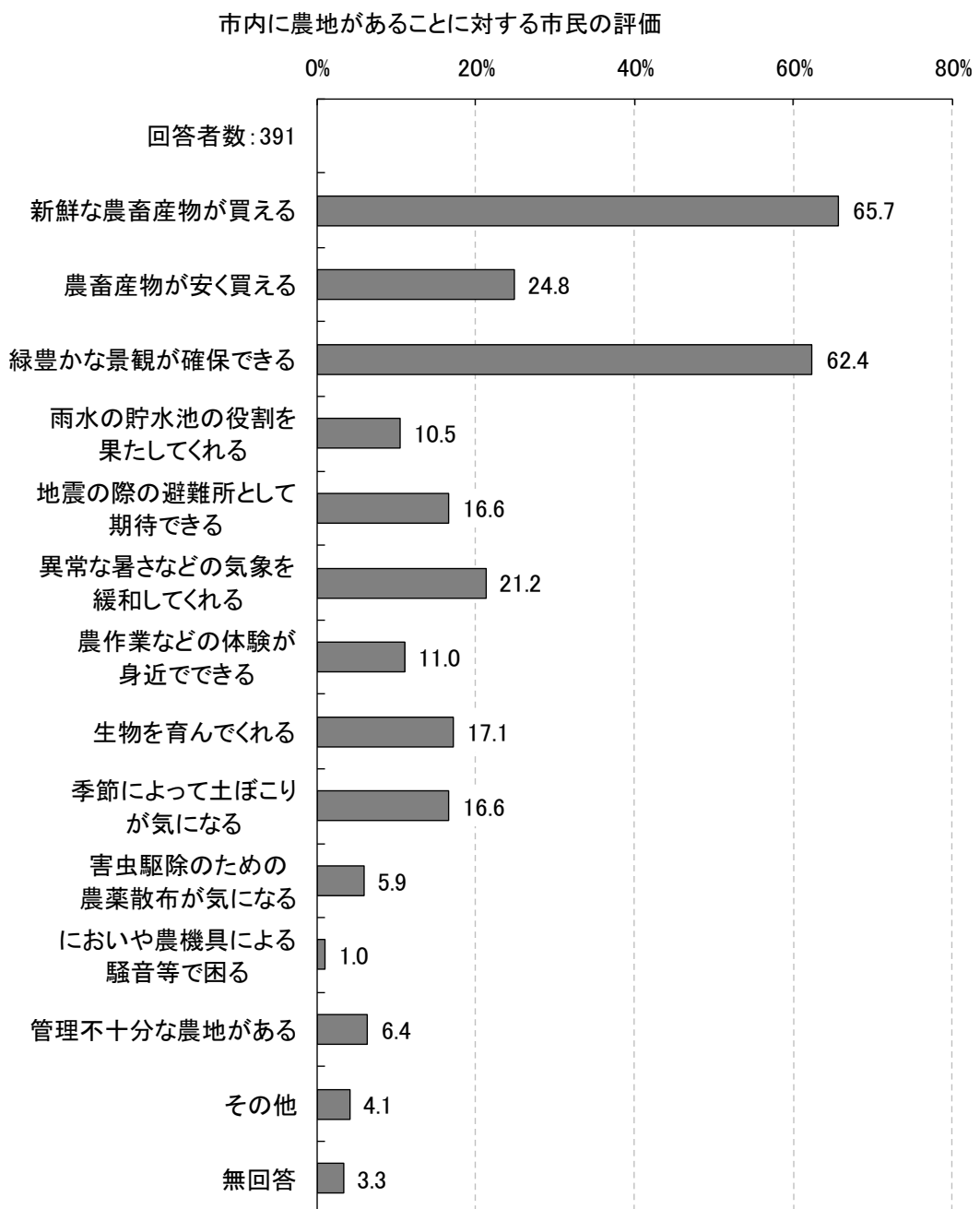


出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

## ■農地があることに対する評価

平成27年市民アンケートにて市内に農地があることに対する評価を尋ねたところ、地産地消やみどり・景観の観点から好意的な評価を得ています。ここでも、農畜産物の安さはそれほど評価されていません。

一方、土ぼこりや農薬、におい等、都市農業で指摘されることの多い住環境への負荷につながる消極的な評価はそれほど見られませんでした。このことより、農業・農地が身近であることに対しては否定的ではなく、比較的肯定的な人が多いと推察されます。このような市民の農業・農地への理解は、都市農業にとって支えになるものであり、今後も引き続き、市民の理解を得る取組が求められます。



出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

## (5) 体験・交流に関する現状

### ① 市内の農業体験施設等

#### ■ 農業体験農園の開設

農業体験農園<sup>21</sup>は、平成15年度に初めて開園されて以降、平成27年現在、7か所の農園が開設されています。農業者が農園を経営し、利用者は直接農業者と契約の上、農業者の指導の下で農業体験を行っています。

#### ■ 市民農園の開設

市民農園<sup>22</sup>は、平成8年度に国分寺市市民農園条例を施行して以来、平成27年現在、5か所で農園が開設しています。

#### ■ 国分寺いきいき農園の開設

国分寺市では、市民農園のほか、平成21年に市民より寄付のあった農地を活用し、「国分寺市農業・農地を活かしたまちづくり事業」<sup>23</sup>の一環として、市民団体と障害者団体が利用できる区画を有する国分寺いきいき農園<sup>24</sup>を開設しています。体験を通じて農業への理解及び相互の交流を深めるとともに、市民に農業に関する情報発信や人材育成の場等を提供し、「農」を通じたコミュニティ形成の場とするなどの方針に基づき、市民や障害者の団体の農業体験の場や市民利用のモデルとなる農園として開設しています。

#### ■ 学童農園の推進

市立第六小学校、第八小学校、第十小学校で学童農園<sup>25</sup>を実施しており、第六小学校はJA東京むさし国分寺地区青壮年部が支援しています。農作業に留まらず楽しみながら環境について学習しています。農園で栽培した野菜を授業や給食に利用するなどしています。

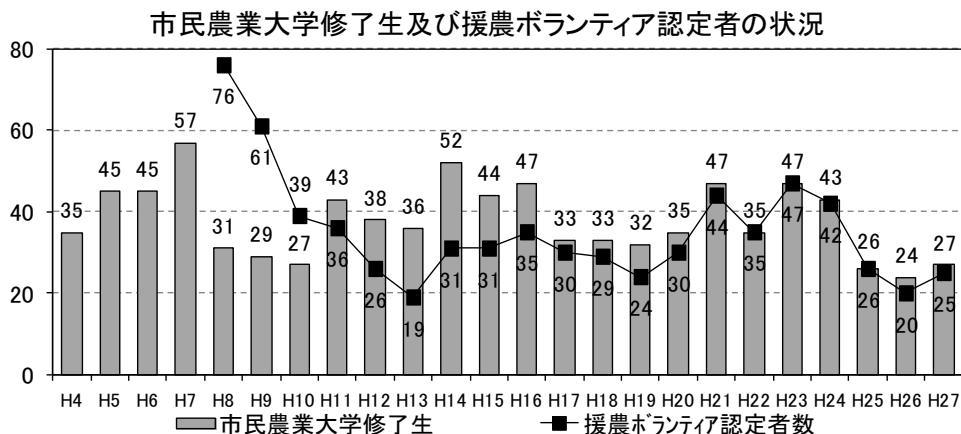


## ②国分寺市市民農業大学と援農ボランティア

### ■市民農業大学修了生と援農ボランティア

平成4年から始まった国分寺市市民農業大学<sup>26</sup>は毎年30～50人程度の修了生を送り出しており、平成27年までの累計は911人に及びます。

援農ボランティア<sup>27</sup>制度は、市民農業大学にて援農技術習得講座を受講した修了生が認定されるもので、平成8年から始めています。一時は認定者が修了生の半数に満たなかった時期もありますが、最近5年間では多くの修了生が認定されており、平成27年は修了生27名のうち25名となっています。

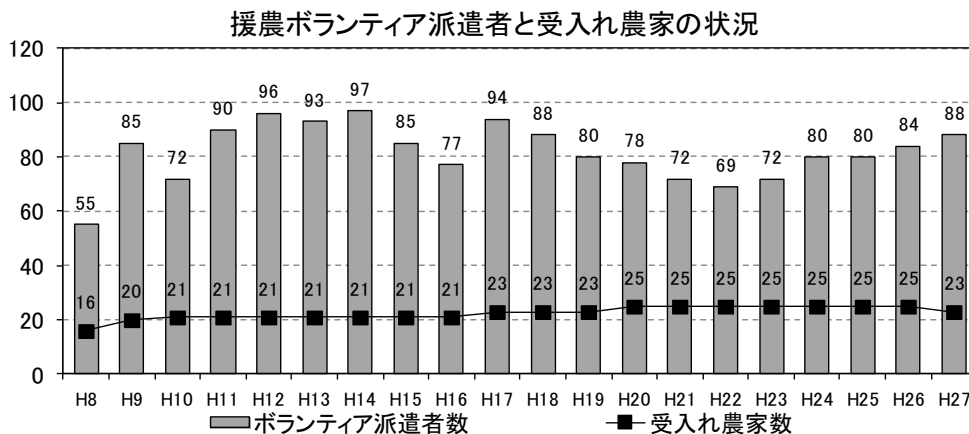


出典：国分寺市資料

### ■援農ボランティアの活動状況

援農ボランティアは平成8年以來、毎年20～25戸の農家がボランティアを受け入れている一方、ボランティア派遣者数は平成17年から減少しています。高齢化等の個々の事情によると考えられますが、その後、新たなボランティアを増やす工夫をしたところ、平成22年以降は増加に転じ、平成27年には88名が活動しています。

一方、援農ボランティアや市民農業大学修了生によると、活動のために農家に定期的に足を運ぶことへの負担感などが、活動の支障となっているという意見も聞かれます。

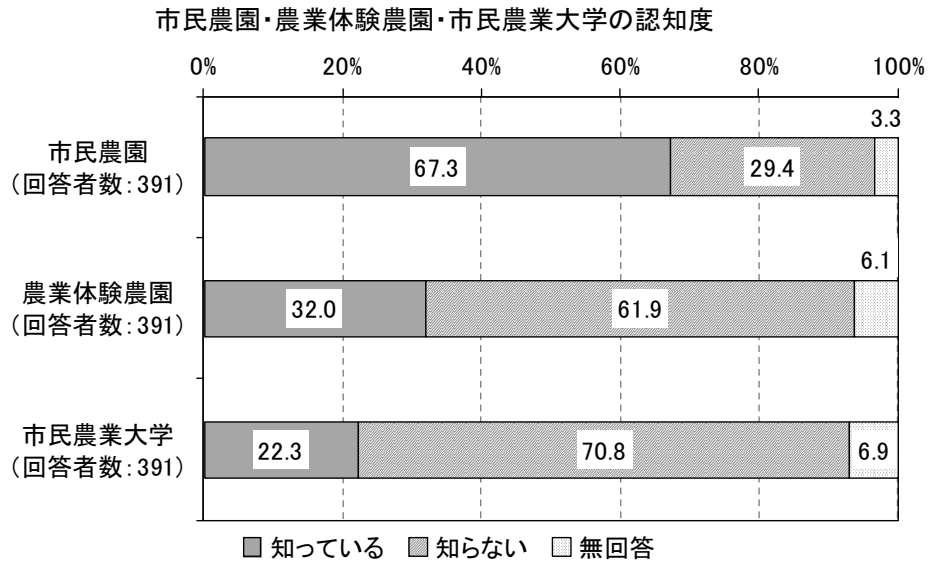


出典：国分寺市資料

### ③市民における認知度，利用・参加の意向

#### ■市民農園・農業体験農園・市民農業大学の認知度

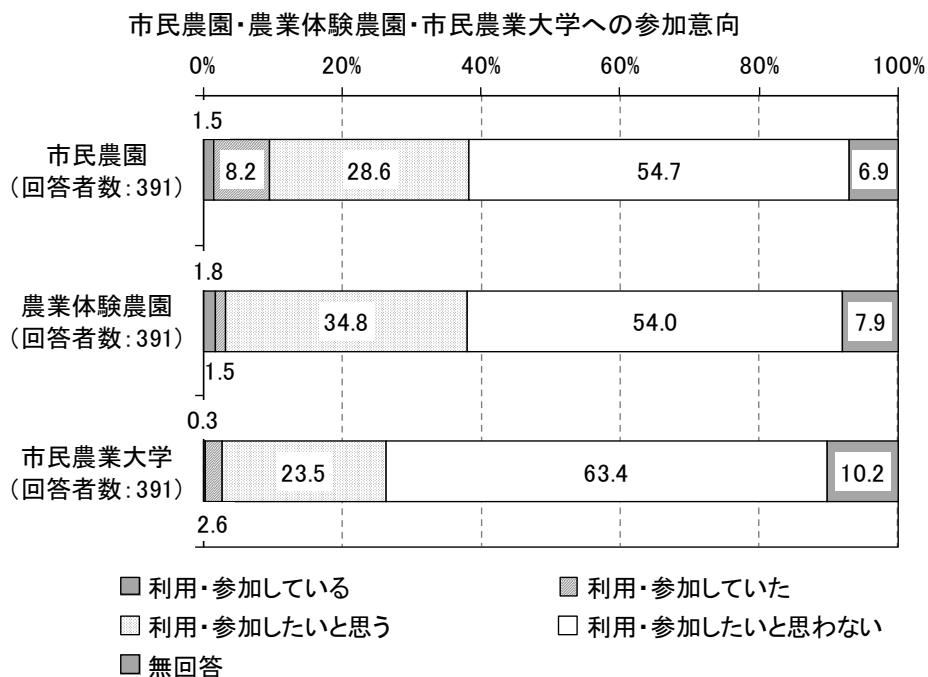
平成27年市民アンケートによると，市民農園の認知度は67.3%と高いですが，農業体験農園及び市民農業大学は2～3割でした。



出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

#### ■市民農園・農業体験農園・市民農業大学の認知度

市民農園は利用経験のある人も1割程度いました。農業体験農園の認知度は低いながらも，参加してみたいと思う人は3割半ばいることから，農業体験農園の周知を図ることで，より多くの市民が農業体験農園に参加する可能性があると言えます。



出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

## 2. 過去10か年の農業施策の取組状況

国分寺市における過去10か年の農業施策について取組状況及び達成状況を整理し、今後検討が必要なポイントをまとめます。

### (1) 農業経営に関する取組

#### 【実施状況】

- 平成19年度より農業経営改善計画の認定を実施
- 農業経営改善計画推進事業補助金<sup>28</sup>の交付等支援事業の実施

#### 【達成状況】

- 平成27年4月現在で50戸(94人)が認定農業者に認定されています

#### 検討が必要なポイント

- 農業経営の投資に対して十分な資金的援助の枠組み
- 後継者の新規就農や農業経営に対する支援方法

### (2) 流通・販売に関する取組

#### 【実施状況】

- 個人直売所・共同直売所の整備
- 国分寺ファーマーズ・マーケット(ムーちゃん広場)の開設:JA
- 平成23年度より「国分寺ブランド」<sup>29</sup> ※6の認定を開始
- 市内産農畜産物を活かした食の普及のためのイベント実施

#### 【達成状況】

- 平成27年現在、個人直売所・共同直売所は105か所設置されています
- 「国分寺ブランド」は現在21点が認定されており、そのうち農畜産物関連は16品あります

#### 検討が必要なポイント

- 直売所・共同直売所での販売価格の適正さの検証
- 「国分寺ブランド」を活用した、シティプロモーション<sup>30</sup>とも連動したマーケティングの在り方

※6 国分寺ブランド協議会によって認定される商品を意味する場合、「国分寺ブランド」と表記する。一般的な意味でのブランドやブランド化はそのかぎりではない。

### (3) 地産地消への理解, 食育に関する取組

#### 【実施状況】

- 保育園・小・中学校給食への地場産農作物の活用:教育委員会, JA
- 学童農園:教育委員会
- 児童の収穫体験:教育委員会
- 農ウォーク<sup>31</sup>の実施:農業委員会ほか
- 食育関係の講座の開催:JA

#### 【達成状況】

- 給食には保育園・中学校給食はJAを通じて, 小学校は農家独自に契約を結び, 野菜等を納品しています
- 小学校給食での利用率は平成26年度には22%です
- 学童農園は小学校で3校, 児童の収穫体験は全10校で実施されています
- 農ウォークは毎年1回実施されており, 平成27年度参加者数は33人, 平成16年の第1回開催より12年間で累計529人が参加しました

#### 検討が必要なポイント

- 児童・生徒に向けた食育や給食への納入方法を検討するため, 教育委員会との連携を図る機会や場の設置
- 学校における教育課程や学校生活の現状を踏まえた児童・生徒の農業体験の機会提供の検討

### (4) 農地保全に関する取組

#### 【実施状況】

- 生産緑地の追加指定
- いきいき農園の運営
- 農業体験農園の支援
- 市民農園の貸出

#### 【達成状況】

- 生産緑地の追加指定は平成16年から平成27年までに総計85件, 8.09haを指定してきました
- 第二次計画に示された「ふれあい農業基金」や市民債等の農地保全のための仕組みは実施されていません

#### 検討が必要なポイント

- 生産緑地に指定されていない農地を有する農業者に対する追加指定の申し込みへの動機づけの方法の検討
- 農業経営の手法の一つとしての農業体験農園開設に対する理解の促進
- 国・東京都と連動した税制面での制度の適用に向けた検討

## (5) ふれあい農業に関する取組

### 【実施状況】

- 市民農業大学の継続的な実施
- 援農ボランティア推進事業

### 【達成状況】

- 平成26年度の市民農業大学修了生は24人で、開講以来、累積修了生は884人に上ります
- 援農ボランティアは平成27年現在、88人です

### 検討が必要なポイント

- 市民農業大学の講座・研修の充実のため十分かつ安定的な圃場<sup>ほじょう</sup>の確保
- 農家での農作業以外の多様なボランティアの制度及び体制

### 3. 国分寺農業の今後の課題

国分寺農業の現状及び施策の実施状況を踏まえ、国分寺農業の振興に向けた今後の課題・施策の方向性について整理します。

#### (1) 農家の二分化と営農状況に適した支援

アンケート結果等より、意欲的な経営を行い、十分な農業収入を得ている農家が一定数いる中、現状の経営を継続する農家や、農業以外からの収入の方が多いう農家もあることが伺え、市内農業者が大きく二分されていると推察されます。この状況を踏まえ、認定農業者及びそれ以外の農家の経営状況に適した支援策が必要です。

現在、JAにて資材の共同購入に対する助成を行ってはいますが、市内農業者が二分化する状況を踏まえ、経営意欲の高い農業者に対する積極的な施策と、現状の経営継続を目的とした農家への支援策を意識的に分けて検討することが求められます。

#### (2) 販売方法の細分化とブランド戦略上の工夫

生産分野はもとより、農家個々において経営的な工夫がなされていることから、作付けに対する考え方や販売方法が異なっています。そのため、市場、JAへの出荷、直売イベント、軒先販売等、販売方法が細分化されている状況です。

市内及び近郊での販売を踏まえ、野菜農家では少量多品目生産を主としていることもあり、特定の農畜産物を集団的に生産することを前提とした産地化や、特定の品目をブランド品として打ち出すことは難しいです。

ただし、意欲的な経営を行う農業者等が市内及び近郊を中心としたPRの展開が市に望まれていることから、シティプロモーションとも連動させつつ、農業者にスポットを当てる等、生産物だけに留まらない視点でのPRが必要となります。

#### (3) 地産地消の推進と流通・販売に係る取組

現在、食の安全・安心に対する意識が高まっており、価格が高くても質の良い農畜産物を求める消費者も少なくありません。この状況は、消費地と生産地が一体となった都市農業にとって好機であると言えます。

一方、高齢者の買い物弱者問題が全国的に懸念されており、国分寺市においても対応が求められるものですが、その支援の中に市内農畜産物の販売を組み込むことは、消費者・生産者の双方にとってメリットのあるものです。

そのためにも、生産者の顔が見える国分寺農業の強みを活かした販売網の形成に対する取組を拡充させることが求められます。その際には、入荷に係る農家のコストを抑える工夫も検討する必要があります。

#### **(4)生産基盤としての農地保全に向けた取組の考案**

農地は少しずつ減少しています。第二次計画では基金設立や市民債を資金的背景として農業公園等の公有財産として保全・活用する方策を検討してきましたが、具体化には至りませんでした。

ただし、これらの取組は緑地としての農地を残そうとするものであり、生産基盤としての農地の維持にはつながりにくいものです。産業としての農業の継承に向けては、何よりも農業者による営農継続や後継者の確保が求められます。そこで、国において新しい制度改正が行われた場合には、その制度を適切に適用することを検討しながらも、同時に生産緑地の追加指定も含め、多角的な農業経営の支援を市として行うことが求められます。

#### **(5)農業支援の在り方の多様化**

援農ボランティアは、導入している農家において評価を得ており、ボランティア自身の満足度も高い状況にあります。その一方で、技術面での不安や定期的な支援が要件になることから、援農ボランティアになることに踏み切れない市民農業大学修了生も少なくありません。

それを踏まえ、経営に積極的な農家以外への営農支援の可能性や繁農期に限った支援等の農作業に対する支援はもとより、販売やイベントの手伝い等も含めた多様な関わり方を検討することも考えられます。また、市内及び近郊の大学と連携することで、支援の輪を広げることも考えられます。

#### **(6)商業・教育・福祉と農業・市内農畜産物の連携**

本計画は、農業生産・農業経営の支援に限らず、地産地消の推進や食育活動等、農業と市民をつなごうとするものです。そのためには、教育や健康・福祉、シティプロモーション等との行政内での連携はもとより、農商工連携を視野に入れた商工会・商店会等の民間との連携も必要です。

現在は十分な連携が図れておらず、教育との連携も農家個々に行っている状況を踏まえると、地産地消を目指した広報や販売、ブランド戦略、食育、給食での利用等を推進するためにも、テーマごとにコミュニケーションを図る機会をつくることが求められます。

## 用語解説

---

- 8 生産緑地…生産緑地法に基づき、市街化区域内の500㎡以上の規模等、一定の要件を満たした農地について、都市計画として生産緑地地区に位置付けたもの。この制度により大都市圏の市街化区域内の農地は、保全すべき農地(生産緑地)と宅地化すべき農地(宅地化農地)に区分される。生産緑地に指定されると税の軽減措置を受ける一方、営農が義務付けられる。
  - 9 農林業センサス…日本の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源等、農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査。
  - 10 農家数…経営耕地面積が10a以上の農業を行う世帯又は過去1年間における農産物販売金額が15万円以上の規模の農業を行う世帯。経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の自給的農家と、経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の販売農家に分類される。
  - 11 農業従事者…15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者。
  - 12 基幹的農業従事者…農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日前1年間に普段仕事として主に自営農業に従事した者。
  - 13 主業農家…農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家。
  - 14 準主業農家…農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。
  - 15 副業的農家…1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家(主業農家及び準主業農家以外の農家)。
  - 16 グランドカバー類…芝をはじめとする、造園において地表を覆うために植栽する植物。
  - 17 共同直売所…複数の農業者が生産した農産物を持ち寄り、生産者ないしはJA等が設置した店舗で直接販売する場所。
  - 18 個人直売所…農業者個人が店舗を設置し、自身の農地で生産した農畜産物を直接販売する場所。
-

- 
- 19 都市農業に関する実態調査…農林水産省が平成22年に、三大都市圏の特定市39市区及び地方圏の22市町、合計61自治体の農業者を対象として実施された調査。
  - 20 国分寺ファーマーズ・マーケット(ムーちゃん広場)…JA東京むさし国分寺支店が設置する直売所。農家が出荷し、自ら値付けをした価格で販売している。
  - 21 農業体験農園…農業経営の一環として農家自らが開設し、市民が継続して農業体験ができる農園。自治体が管理する市民農園とは異なり農家による指導の下、苗や肥料が準備されていることが特徴。
  - 22 市民農園…余暇利用を目的として、小さな区画の農地を借りて自家用野菜等を栽培することのできる農地。
  - 23 国分寺市農業・農地を活かしたまちづくり事業…東京都が平成20年に策定した「農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン」に基づき、農のあるまちづくりを進めることを目的として、平成21年に「国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」を策定した。「国分寺市農業・農地を活かしたまちづくり事業」はそのプランを事業化したものであり、情報発信やレクリエーション等の事業が示されている。
  - 24 国分寺いきいき農園…事業区画と貸出区画があり、貸出区画は一般市民が利用できるほか、障害者団体が利用することもできる。事業区画には農業体験ゾーンが設けられており、定期的に親子農業体験教室が実施されている。
  - 25 学童農園…小・中学校に隣接したエリアで、授業等で農業体験を行うことができる農地。農業体験を通じて農業や農地の多面的な機能を通して都市農業への理解を深めることを目的とする。
  - 26 市民農業大学…市が実施する市民を対象とした農業学習事業で、地元農業者の指導の下、年間(4月から12月)を通じて農作物の播種・定植から除草等の農場管理、収穫に至る一連の作業に取り組む体験学習を実施。学習を通して市民の農業への理解と関心を深めるとともに、援農ボランティアの育成を目的とする。
  - 27 援農ボランティア…市民農業大学にて援農技術習得講座を修了し、「援農ボランティア認定証」の交付を受けた市民が、市に登録し、市内の農家で農作業を手伝うボランティア。
-

- 
- 28 農業経営改善計画推進事業補助金…認定農業者が行う農業経営改善計画を推進する事業に補助金を交付することにより、認定農業者の持続的かつ安定的な農業経営の確立に寄与することを目的とした補助金。
  - 29 国分寺ブランド…国分寺市観光協会, JA東京むさし国分寺支店, 国分寺商工会からなる国分寺ブランド協議会により, 市内で製品化された国分寺らしい商品をブランドとして認定している。平成23年度から始まり, 市内農業者が開発した<sup>つかさ</sup>司シルエット(イロハモミジ系)が認定第1号。
  - 30 シティプロモーション…地域の魅力を内外に発信し, 周知を図ることにより, 地域住民においては地域への愛着を育み, 市外に住む人における地域に対するイメージを向上させ, 交流人口の増加や転入促進を図ろうとするPRの考え方。
  - 31 農ウォーク…市内の畑を農業者とともに巡り, 農業者から農業に関する説明を聞くほか, 野菜の収穫等も行うことのできるイベント。平成16年より始められ, 平成27年で12回の開催を数える。現在, 農業委員会, 国分寺市都市農政推進協議会, JA東京むさし国分寺支店が共催する。
-

## 第2章 国分寺市農業基本構想

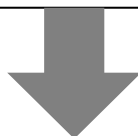
### 1. 国分寺農業の基本目標・基本方針

国分寺農業を維持・発展させていくためには、農のあるまちづくりを進め、農業者と市民が一体となって地産地消を実現することで、農業者においては生産性や農業所得が向上し、市民にとっては安全・安心な農畜産物を手にでき、多様な魅力のある農のあるまちで暮らすことができるという双方にメリットがある関係を築くことが求められます。

そこで、本計画においては、第二次計画を踏襲し、「都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業」を基本目標としつつ、4つの柱を次のように掲げます。

#### 基本目標 都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業

- 4つの柱**
- ① 持続的・安定的・発展的な農業経営の確立
  - ② 意欲的な農業者に対する支援
  - ③ 生産基盤であり多面的機能<sup>32</sup>を持つ農地の保全・活用
  - ④ 市民がふれあう農のある豊かなまちづくり



#### 農業施策の展開

- ① 国分寺農業の持続と発展に対する支援
- ② 地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立
- ③ 食と農を結びつけた国分寺農業への理解の促進
- ④ 農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進
- ⑤ “市民と農がふれあうまち国分寺”の継続と発展

## 2. 農業経営確立のための将来指標

国分寺市農業が目指す基本目標を達成するため、今後10か年(平成28年度～37年度)の目標指標を設定します。

### (1) 農家数・農業従事者数と農地面積

農林業センサスによると、平成22年時点の農家数<sup>33</sup>は234戸(うち販売農家数は183戸)です<sup>※1</sup>。平成12年以降の農林業センサスでは、平成12年に273戸、平成17年に245戸となっており、平成12～22年の10年間で39戸、平成17～22年の5年間で11戸減少しています。今後もこの減少傾向が続くことが想定されるため、農林業センサスに準拠し、農家数の目標を平成32年には220戸、平成37年には215戸とします。

農業従事者数は、農林業センサスで得られる販売農家における自営業に従事した世帯員数とみなし、平成22年時点では568人と得られます<sup>※2</sup>。平成12年以降の農林業センサスでは、平成12年に678人、平成17年に627人となっており、平成12～22年の10年間で110人、平成17～22年の5年間で59人減少しています。農家戸数の減少とも連動し、この傾向が続くと想定されることから、農業就業者数の目標を平成32年には495人、平成37年には470人とします。

平成27年現在の農地面積は154.50haで、平成17年から20.5ha減少しています<sup>※3</sup>。減少幅は、平成7～17年における減少(37.29ha)よりも小さくなっており、今後の農業経営の持続性の向上や、営農意欲の促進を目的とした取組を前提として、目標値は平成32年に150ha、平成37年に145haとします。

生産緑地については、平成27年1月1日現在で129.72haを指定しています。平成16年から追加指定を行っていますが、翌17年以降、約8.23ha減少しており、第四次国分寺市長期総合計画・後期基本計画の目標(136ha)も下回っています<sup>※4</sup>。この推移を踏まえつつ、引き続き生産緑地の追加指定を推進することで減少の抑制を図り、生産緑地面積の目標値は平成32年には126.86ha、平成37年には124haとします。

#### ■ 農家指標

	農家数	農業従事者数	農地面積	生産緑地
平成17年	245戸	627人	175.00ha	137.95ha
平成22年	234戸	568人	164.43ha	133.12ha
平成27年	—	—	154.50ha	129.72ha
平成32年	220戸	495人	150.00ha	126.86ha
平成37年	215戸	470人	145.00ha	124.00ha

※平成27年の農家数、農業従事者数は、2015年農林業センサスが終了していないため記載していません。

※1 「農家数」は、農林業センサスで得られる数値であり、自給的農家と販売農家を含む。

※2 「農業従事者数」は、農林業センサスで得られる数値であり、販売農家において農業に従事する世帯員の人数とする。

※3 「農地面積」は、国分寺市が指定する生産緑地の面積に、固定資産税の課税上、課税地目が生産緑地以外の農地として認定された農地の面積を積算して算出した。

※4 「生産緑地」の面積は、国分寺市が指定した生産緑地指定地区の面積の合計。

## (2) 農地利用集積の目標

平成27年現在、認定農業者数は50戸(94人)が認定されています。第二次計画では「50a以上の所有農地面積を有し、現在の経営を維持する、又は今後経営を拡大する意向のある農家」をリード農家<sup>34</sup>と名付け、80戸と目標を定めていました。その後、平成19年より認定農業者制度を開始したことから、本計画では認定農業者を目標値とします。今後、国分寺農業の持続性・発展性・安定性の実現には認定農業者数の増加が求められることから、平成32年に65戸(120人)、平成37年に80戸(150人)の認定を目指します<sup>※5</sup>。

認定農業者の所有農地を見ると、平成27年現在で約46haとなっており、第二次計画の目標値85haには達していません<sup>※6</sup>。農地全体の面積が減少していることも踏まえつつ、認定農業者の増加を加味し、平成32年に53.5ha、平成37年に61haを目指します。認定農業者の所有農地が市内農地に占める割合である農地利用集積目標としては、平成32年が35.6%、平成37年には42.0%となります<sup>※7</sup>。

### ■ 農地利用集積指標

	認定農業者数	認定農業者所有農地	農地利用集積目標
平成17年	—	—	—
平成22年	58戸 / 93人	56.4ha	34.3%
平成27年	50戸 / 94人	46.0ha	29.7%
平成32年	65戸 / 120人	53.5ha	35.6%
平成37年	80戸 / 150人	61.0ha	42.0%

※平成17年には国分寺市では認定農業者制度が開始されていないため、記載していません。

## (3) 労働時間と農業所得目標

年間労働時間の目標は、農家の主たる農業従事者とその家族(女性農業者又は後継者)の2人を基本とし、主たる農業従事者1人当たり年間1,800時間を目標とします。年間農業所得の目標は他産業従事者並みの水準を確保し、経営規模・営農形態に応じて年間1,000万円若しくは年間600万円、また、営農規模の制約等により経営拡大が難しい農家については300万円と設定します<sup>※8</sup>。

	労働時間	農業所得
平成17年	—	—
平成22年	2,340.3時間	315.8万円
平成27年	2,263.8時間	422.6万円
平成32年	1,800時間	300～1,000万円
平成37年	1,800時間	300～1,000万円

※平成17年には国分寺市では認定農業者制度が開始されていないため、記載していません。

※5 「認定農業者数」は、国分寺市が認定した農業者の戸数と家族経営協定を結び共同申請書を提出した世帯員も含めた農業従事者数から算定した。

※6 「認定農業者所有農地」は、認定農業者の申請時に提出する農業経営改善計画(用語解説33を参照)に記された市内所有農地より算定した。

※7 「農地利用集積目標」は、認定農業者所有農地面積を市内農地面積で除算した上、小数点第2位以下を切り捨てて算出した。

※8 平成22年・27年の「労働時間」「農業所得」は、農業経営改善計画に記された「年間農業所得」「年間労働時間」に基づき算出した。

### 3. 青年等の育成・確保

#### (1) 新規就農の現状と新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に関する目標

- 当市において、平成25年の新規就農者は1人であり、過去5年間の平均は1.4人とほぼ横ばいの状況が続いており、今後、担い手の高齢化や、農業従事者の減少を考慮すると、将来に渡って市の農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があります。
- 国が掲げる新規就農し定着する農業者を年間1万人から2万人に倍増するという新規就農者の確保・定着目標や、東京都農業経営基盤強化促進基本方針に掲げられた新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保目標を踏まえ、当市においては年間2人の当該青年等の確保を目標とします。
- 当市の他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人あたり1,800時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業所得を主として生計が成り立つ年間農業所得（「2農業経営確立のための将来指標－(3)労働時間と農業所得目標」に示す効率的かつ安定的な農業経営の目標である600万円の5割程度の農業所得、すなわち300万円程度）を目標とします。

#### (2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた取組み

当市における新規就農者への支援体制については、都の就農相談機関である東京都青年農業者等育成センター（公益財団法人東京都農林水産振興財団）及び東京都農業会議との連携を図りながら、就農相談機能の充実を図ります。また、技術指導及び経営指導については、東京都中央農業改良普及センター、JA東京むさし国分寺支店と連携して、重点的に指導を行い、将来的には認定農業者へと誘導していきます。

#### (3) 青年等が目標とすべき農業経営の指標

上記(1)に示したような目標を可能とする農業経営の指標としての主要な営農類型については、「4農業経営の展開－(3)営農類型と経営モデル」に示す類型で農業所得300万円を目標とする経営モデルを指標とします。

## 4. 農業経営の展開

### (1) 持続的・安定的な農業経営の確立

- 農業が持続的に発展するためには、新しい技術や生産方式等を積極的に導入し、生産・流通の改善を図る必要があります。認定農業者制度を活用して国分寺農業の根幹をなす担い手を明確化することにより持続的・安定的な農業経営を確立します。
- 認定農業者以外の農家についても、国分寺農業を維持・発展させていく上で貴重な担い手であることから、全ての農家について可能な限り農業経営の存続支援を図ります。
- 認定農業者又は認定を受けようとする農業者、生産組織等に対しては、農家の生産方式や経営管理の合理化方策など経営能力向上を促進するために必要な支援施策を集中的かつ重点的に実施されるよう推進体制の確立を図ります。また、農業生産・販売の重要な担い手である女性農業者については、農業経営改善計画<sup>35</sup>の共同申請<sup>36</sup>を推進するなど農業経営への積極的な参画を働きかけます。
- 家族経営協定<sup>37</sup>の締結(農業経営の方針、労働時間・報酬、役割分担等)により女性就農者や農業後継者等の地位及び役割を明確化し農業経営のパートナーとして位置付けるなど、経営目標を持った農家の取組を支援します。
- 女性農業者は主たる農業者である配偶者との結婚を契機として農業に携わることが多く、また、若年後継者等の新規就農者や定年帰農者も同様に、生産技術・経営に関する知識や経験についての個人差が大きいため、経営状況に応じた知識や技術、経営管理能力の修得のための研修や交流を促進します。
- 特に若年後継者については、これからの国分寺農業の主たる担い手となることから、新しい技術や生産方法、流通・販売方法に関する試行錯誤が行いやすいよう、知識・技術の研修はもとより、資金面での支援も図ります。

### (2) 経営改善に向けた取組

国分寺農業は大きく分けて野菜・果樹・植木・花き・複合経営(畜産と野菜等)の5つの営農区分に分類することができます。この区分ごとに今後の都市型農業経営の改善に向けた取組方向を設定します。

#### 【営農区分1】野菜生産を主とした経営

##### (経営の現状)

- 野菜生産については作付け規模に関わらず直売や生協・スーパー等への販売、契約出荷を主とした経営が行われていますが、作付け規模が小さい農家ほど直売中心の経営を行っています。
- 作付けが100a以上の比較的大規模の農家では販売先を複数確保して契約

出荷を行っています。また、学校給食への出荷等も増え、複数の販路を持つ多角的経営が行われています。

- 主要作目であるサトイモ、ブロッコリーをはじめ、直売所での消費者ニーズに応えるべく多品目の野菜が生産されています。

#### **(経営改善の取組)**

- 今後の経営において、生産技術については野菜の出荷期間の拡大と品質向上による周年供給技術の確立や、IPM(総合的病害虫管理)<sup>38</sup>等、環境負荷低減防除技術の導入に取り組みます。
- 都市農業の特性を活かし持続的で活力ある農業経営を図るため、女性農業者や若手農業者等の経営能力の開発、青果販売・流通面など経営感覚を持った担い手の養成、また、援農ボランティアの活用など多様な担い手の採用による安定的経営を目指します。
- 販売面については、新鮮ブランドのアピールや産直のネームバリューを活用した出荷、空き店舗を活用した地場製品の販売、野菜の学校給食等への供給拡大等を目指すとともに、食育への関心の高まりを背景に消費者団体等との協働により東京都エコ農産物認証制度<sup>39</sup>等を活用した消費を促進するための付加価値化や流通システムの工夫・改善に取り組みます。

### **【営農区分2】果樹生産を主とした経営**

#### **(経営の現状)**

- 果樹生産については、10～30a程度の作付け農家を中心に直売経営や摘み取り園、もぎ取り園を主体とした経営が行われています。
- イチジク、ブルーベリー、カキ、クリ、ブドウを中心に生産されています。イチジク、ブルーベリーについては加工品によるブランド開発の取組が進んでいるほか、一部ではブルーベリーの摘み取り園、ブドウのもぎ取り園の運営が行われています。

#### **(経営改善の取組)**

- 今後の経営については、新品種の導入と栽培技術、病害虫防除技術の向上により、安定生産と品質向上を目指します。また、地場製品を活用した加工品等の商品開発等により消費者ニーズをリードするとともに、宅配サービスなど商業・流通とも連携したサービス多様化への取組を目指します。

### **【営農区分3】植木生産を主とした経営**

#### **(経営の現状)**

- 植木生産については経営規模に関わらず卸業者への直接販売や直売経営、あるいは市場出荷による経営が行われています。
- 公共緑化木や花木類の生産が主であり、ハナミズキ、モミジ・カエデ類、ソヨゴ等を中心に、多くの樹種が生産されています。モミジ・カエデ類については、

市内生産者により作出された1品種が、地域ブランドとして市内で生産されています。

#### **(経営改善の取組)**

- 今後の経営において、生産技術については、特色ある商品の開発やより多くのブランドの形成、更には全国的な市場動向を捉えた樹種の導入や生産技術等に関する取組、また、有機堆肥の活用など資源循環型の植木生産の取組を目指します。
- 建築物の壁面・屋上緑化や街路樹植栽、公共施設等の整備といった都市緑化に対応可能な樹種の導入やその生産技術を確立するなど新たな緑化産業も視野に入れたビジネスモデルの創出が期待されます。
- 販売面については、造園技術や緑化デザイン等を含めた総合的な商品企画・市場開拓を図るとともに、インターネットなど情報技術の普及に対応した新たな販路開拓を目指します。

### **【営農区分4】花き生産を主とした経営**

#### **(経営の現状)**

- 花き生産については直売経営あるいは市場出荷や卸業者への直接販売を主体とした経営が行われています。
- 鉢物や苗物(野菜苗含む)の生産が主であり、特にシクラメン、ラン、ポインセチア、パンジー等を中心に多品目が生産されています。また、ポインセチアでは特殊な仕立て方により付加価値の向上に努め、地域ブランド化に取り組んでいます。

#### **(経営改善の取組)**

- 今後の経営において、生産技術については、特色のある商品の開発やブランドの形成、新品種の導入や生産技術等に関する取組を目指します。
- 販売面については、出荷時期・品種など価格安定化対策や、商品の付加価値・販売方法の工夫など地元消費拡大に向けた取組、イベント等を通じた市民・消費者との関係づくりと近隣客層の拡大に取り組みます。

### **【営農区分5】各種生産の複合経営**

#### **(経営の現状)**

- 以上の営農区分に示した野菜・果樹・植木・花き等の単一経営を行っている農家や畜産等を含め、これらの区分を複合的に生産する複合経営の農家も多数見られます。

#### **(経営改善の取組)**

- 基本的に以上の営農区分に示した生産内容ごとの経営改善の取組を充実させることにより、市場ニーズの変化に即応可能で多様な生産品目を有した持続的・安定的な農業経営の確立を目指します。

### (3) 営農類型と経営モデル

国分寺農業の将来を担う農業経営者を先導的に確保するため、本計画の目標期間である今後10か年において育成を図るべき国分寺農業の経営モデルを設定します。

営農類型	経営モデル				都市型農業経営改善に向けた取組(例)			
	所得目標(万円)	経営耕地及び作付面積(a)	労働力(人)	主要作物	農業生産技術の向上	個性ある農産物の育成		
野菜	野菜の直売や契約出荷を主とした経営	1,000	120(施設20)／300	3	葉茎菜類 果菜類 根菜類 うど等	<input type="checkbox"/> 野菜の出荷期間の拡大と品質向上による周年供給技術の確立  <input type="checkbox"/> IPM(総合的病害虫管理)など環境負荷低減防除技術の普及	<input type="checkbox"/> 伝統ある野菜や、国分寺特有の野菜の生産  <input type="checkbox"/> 農産物認証制度等に基づく農業の推進	
		800	80(施設10)／250	3				
		600	60(施設10)／200	2				
		450	40(施設10)／150	2				
		300	30(施設10)／100	2				
	援農を活用する野菜の直売経営	800	100／200	3+援農ボラ				
		600	80／160	2+援農ボラ				
		450	50／120	2+援農ボラ				
		300	30／100	2+援農ボラ				
	エコ農産物認証の取得等を旨とする野菜の直売経営	800	100／200	3				
		600	80／160	2				
		450	50／120	2				
		300	30／100	2				
野菜の直売と農業体験農園を主とした経営	300	80／120	2+雇用(0.5)	葉茎菜類 果菜類、根菜類 農業体験農園				
果樹	直売又は観光果樹園経営	500	70／70	2	ブルーベリー カキ、イチジク ブドウ、クリ	<input type="checkbox"/> 新品種の導入と栽培技術の確立		
		300	35／35	2				
植木	緑化木の生産と流通を行う一貫経営	1,000	200(施設30)／200	3+(雇用2)	緑化木(モミジ・カエデ類、ソコゴ、ハナミズキ等)	<input type="checkbox"/> 壁面・屋上緑化など近年のニーズに対応した生産技術の確立(新たな緑化産業創出)	<input type="checkbox"/> 特色ある商品の開発・ブランド形成、新品種や生産技術等に関する協力体制	
		800	150／150	3				
		600	150／150	3				
		450	80／80	2				
		300	60／60	2				
花き	鉢物・苗物の市場出荷・直売等を主とした経営	1,000	30(施設20)／60	2+(雇用2パート・ボランティア)	シクラメン、ラン、ポインセチア、パンジー等	<input type="checkbox"/> 新たな栽培品目の導入	<input type="checkbox"/> 新品種や生産技術等に関する協力	
		600	30(施設20)／60	2+(雇用1パート・ボランティア)				鉢物 苗物 ポインセチア等
		300	30(施設20)／60	2+(雇用1パート・ボランティア)				鉢物 苗物 ポインセチア等
複合経営	畜産と野菜、果樹の複合経営	600	100／50羽(うこっけい)	2	うこっけい卵 葉菜・果菜類	<input type="checkbox"/> ブランド化、衛生面の向上	<input type="checkbox"/> 市場性の見込める農産物への取組	
		300	100／50羽(うこっけい)	2	うこっけい卵 葉菜・果菜類、果樹類(カキ、イチジク等)			
	植木と直売向け野菜の複合経営	600	100／200	2	公共緑化木(ハナミズキ) 野菜(ホウレンソウ、キャベツ等)	<input type="checkbox"/> 収益性の高い品目・新品種の導入と栽培技術の確立		
	植木と果樹の複合経営	300	50／50	2	公共緑化木(ハナミズキ)、ブルーベリー、イチジク、カキ、ブドウ、クリ			
	観光果樹園と野菜を組み合わせた複合経営	600	80／120	2+(雇用0.5)	ブルーベリー、カキ、ブドウ等、野菜類	<input type="checkbox"/> 果菜類及び切り花の周年供給体制の確立		
	花きと野菜の複合経営	300	50(施設5)／100	2	葉菜・果菜類、切り花類(キンギョソウ、トルコキキョウ、オリエンタルユリ等)			<input type="checkbox"/> 地域住民へのフラワーアレンジメント教室開催及び講師請負

戦略的なマーケティング	地場流通と地産地消の拡大	資源循環型農業の推進	ふれあい農業の展開	情報活動の展開	市民との協働、消費者との連携
<input type="checkbox"/> 宅配など商業とも連携したサービス多様化への取組 <input type="checkbox"/> 若手農業者等の経営能力開発の推進 <input type="checkbox"/> 農業後継者等のキャリアアップの推進	<input type="checkbox"/> 地場産品を活用した加工品等の商品開発	<input type="checkbox"/> 特別栽培等で生産された野菜の消費を促進する付加価値・販売方法の工夫 <input type="checkbox"/> 持続性の高い農業生産方式に基づく農業の推進	<input type="checkbox"/> 子育て世代への農体験の提供など市民とのふれあい事業の推進 <input type="checkbox"/> 援農ボランティア制度の活用、多様な担い手の採用 <input type="checkbox"/> 畝売り、摘み取り体験、オーナー制度等、多様な農業体験農園事業の推進	<input type="checkbox"/> 新鮮ブランドのアピール、産直ネームバリューの活用 <input type="checkbox"/> 地場流通拡大のための消費者向け販売情報等の発信	<input type="checkbox"/> 新鮮・安心野菜の学校給食への供給方法改善、保育園をはじめとする公共施設への拡充
<input type="checkbox"/> マーケティング戦略、価格安定化対策 <input type="checkbox"/> 宅配など商業とも連携したサービス多様化への取組	<input type="checkbox"/> 地場産品を活用した加工品等の商品開発 <input type="checkbox"/> 消費者ニーズの把握、食の嗜好の変化への対応	<input type="checkbox"/> 持続性の高い農業生産方式に基づく農業の推進	<input type="checkbox"/> 子育て世代への農体験の提供など市民とのふれあい事業の推進 <input type="checkbox"/> 援農ボランティア制度の活用、多様な担い手の採用	<input type="checkbox"/> 新鮮ブランドのアピール、産直ネームバリューの活用 <input type="checkbox"/> 地場流通拡大のための消費者向け販売情報等の発信	
<input type="checkbox"/> 造園技術や緑化デザイン等を含めた総合的な商品企画・市場開拓	<input type="checkbox"/> 地場の植木産品をアピールできる市場（共同取引所等）の開設 <input type="checkbox"/> 顧客へのアフターサービス樹木診断等のアドバイザー <input type="checkbox"/> イベント等を通じた市民・消費者との関係づくり、近隣客層の拡大		<input type="checkbox"/> 子育て世代への農体験の提供など市民とのふれあい事業の推進 <input type="checkbox"/> 援農ボランティア制度の活用、多様な担い手の採用	<input type="checkbox"/> 市民への情報発信、ブランド商品のコマースなどPR活動 <input type="checkbox"/> インターネットなど情報技術の普及に対応した新たな販路開拓	<input type="checkbox"/> 市民との協力による植樹活動など地域緑化への参加・協力 <input type="checkbox"/> 街路樹や樹林地保全事業など公共空間整備に対するコンサルティング
<input type="checkbox"/> マーケティング戦略、出荷時期・品種など価格安定化対策			<input type="checkbox"/> 子育て世代への農体験の提供など市民とのふれあい事業の推進 <input type="checkbox"/> 援農ボランティア制度の活用、多様な担い手の採用	<input type="checkbox"/> 市民への情報発信、ブランド商品のコマースなどPR活動	
	<input type="checkbox"/> 卵の庭先販売、共同直売所等への出荷推進 <input type="checkbox"/> 消費者ニーズの把握、食の嗜好の変化への対応	<input type="checkbox"/> たい肥の自家利用など資源循環の取組、耕種農家へのたい肥提供 <input type="checkbox"/> 近隣住民への臭害対策の実施	<input type="checkbox"/> 子育て世代への農体験の提供など市民とのふれあい事業の推進 <input type="checkbox"/> 援農ボランティア制度の活用、多様な担い手の採用 <input type="checkbox"/> 畝売り、摘み取り体験、オーナー制度等、多様な農業体験農園事業の推進	<input type="checkbox"/> 鳥インフルエンザに備えた危機管理体制の構築	<input type="checkbox"/> 都市農業における畜産の役割再認識

## 5. 農業経営基盤強化促進事業に関する事項

国分寺市は全城市街化区域のため、農業経営基盤強化促進事業<sup>40</sup>は該当しません。

## 6. 農地利用集積円滑化事業に関する事項

国分寺市は全城市街化区域のため、農地利用集積円滑化事業<sup>41</sup>は該当しません。

## 7. その他

この基本構想に定めるもののほか、農業経営基盤強化促進法に関し必要な事項については、別に定めるものとします。

## 用語解説

---

- 32 農地の多面的機能…農地は、生産地としての機能だけでなく、一時避難所等としての防災機能、自然環境の保全機能、良好な景観の形成機能、水源のかん養機能、文化の伝承機能、地域社会の維持活性化機能等、多様な役割を有しているという考え方。
- 33 農家数…経営耕地面積が10a以上の農業を行う世帯又は過去1年間における農産物販売金額が15万円以上の規模の農業を行う世帯。詳細は用語解説10を参照。
- 34 リード農家…第二次計画策定時に実施された平成16年農業者アンケートの結果より、「50a以上の所有農地面積を有し、現在の経営を維持する、又は今後経営を拡大する意向のある農家」が80戸確認された。第二次計画策定時には、認定農業者制度がなかったため、この80戸を国分寺農業をリードする効率的かつ安定的な農業経営を営む農家として「リード農家」と名付け、農地利用集積指標として利用していた。
- 35 農業経営改善計画…市町村が農業経営基盤強化促進法に基づき策定した基本構想において示した農業経営の目標に向けて、自らの創意により農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者が作成し、市町村の認定を受ける計画。この計画の認定により、認定農業者として認定される。
- 36 共同申請…農林水産省が平成15年6月に発行した「認定農業者制度の運用改善のためのガイドライン」により、家族の女性農業者や農業後継者も農業経営のパートナーとして家族経営協定を結び、共同経営者になることで複数の者が認定農業者として認定される申請方法。
- 37 家族経営協定…家族農業経営内で世帯員の役割分担、労働時間・休日・休暇等の就業条件、収益の配分、経営の継承等について、世帯員間の話し合いに基づき取り決めを行うもの。
- 38 IPM(総合的病虫害管理)…Integrated Pest Managementの略。病虫害や雑草の防除にあたり、生物的防除、化学的防除、耕種的防除、物理的防除を効果的に組み合わせ、人体や環境へのリスクを低減した有害生物管理手法。
- 39 東京都エコ農産物認証制度…化学合成農薬と化学肥料を削減してつくられる農産物を都が認証する制度。
-

- 
- 40 農業経営基盤強化促進事業…都道府県において策定される農業振興地域整備基本方針に基づいて指定された農業振興地域にて、農地の賃借や耕作の受委託等により認定農業者に農地集積を図ろうとする事業の総称。ただし、市街化区域は農業振興地域に指定できないため、国分寺市においては同事業を推進することはできない。
- 41 農地利用集積円滑化事業…農地利用集積円滑化団体が農地所有者から委任を受け、地域内の農地の借入(買入)、貸付(売却)する事業。農業経営基盤強化促進事業と同様、市街化区域では実施できない。
-

# 第3章 農業振興の基本計画

## 1. 基本構想実現のための施策体系

### (1) 農業施策の展開方向

基本構想(第2章)において、国分寺農業を維持・発展させていくために「都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業」を基本目標として、①持続的・安定的・発展的な農業経営の確立、②意欲的な農業者に対する支援、③生産基盤であり多面的機能を持つ農地の保全・活用、④市民がふれあう農のある豊かなまちづくりという4つの柱を掲げました。

この目標を実現するため、国分寺市における農業施策の展開においては、第二次計画においては「農業者の軸」「市民の軸」が基本とされていましたが、本計画では更に「商工業の軸」「行政の軸」を追加します。

○農業者の軸	経営・営農に意欲のある国分寺の農業者や農地保全に寄与する農業者による取組
○市民の軸	農や食に関心を持った国分寺市民による取組
○商工業の軸	農業との連携を図り、市内外にPRする市内商工業者の取組
○行政の軸	農業委員会はもとより、教育、健康・福祉、広報、都市計画等の庁内部局と連携した取組

### 5つの展開方向

#### ① 国分寺農業の持続と発展に対する支援

経営・営農状況に応じて農業者を的確に支援し、国分寺農業が持続し、更に発展することを促し、農業所得の向上と農地の保全につなげます。

#### ② 地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立

安全・安心、新鮮さを強みとして市民を中心とした消費を喚起し、流通・販売網を確立することで、地産地消に基づく生産から消費に至るネットワークを確立します。

#### ③ 食と農を結びつけた国分寺農業への理解の促進

食への関心の高まりを背景として、市民における食育に対する理解を育み、市民が「食べる」ことを楽しみながら地産地消を促進します。

#### ④ 農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進

食材の提供のみならず、景観・環境・防災・教育・市民との交流等、農地の有する多面的な機能への理解を促し、農のあるまち・国分寺に対する認識を深め、国分寺農業の持続性へとつなげます。

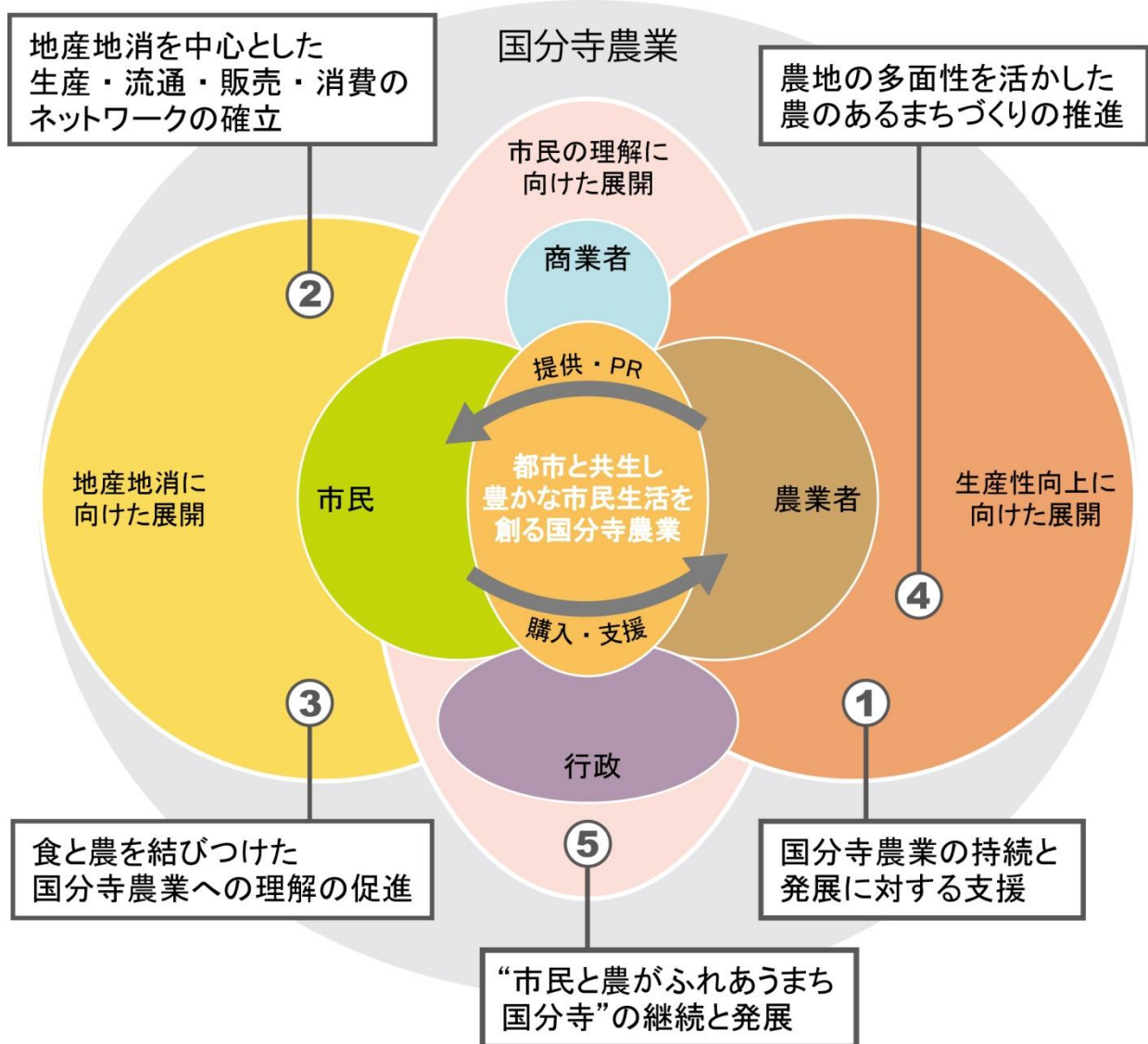
#### ⑤ “市民と農がふれあうまち国分寺”の継続と発展

農業を身近に感じる市民を増やし、国分寺農業を支える市民を育てることで市民と農のふれあいの裾野を広げることで、農のあるまちづくりを継続・発展させます。

## (2) 農業施策の体系

農業施策の5つの展開方向に沿って施策を具体的に進めるにあたり、施策体系を次のように定めます。5つの展開方向に2～4の主要施策を位置付けた上で、本計画期間の前半5年間に重点的に取り組む6つの重点施策を掲げています。

基本目標	展開方向	主要施策	
<b>都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業</b>	①国分寺農業の持続と発展に対する支援	1. 経営意欲を持った農業者の積極支援 2. 女性農業者・若手農業者・新規就農者等への支援 3. 農業を継続し、農地保全に寄与する農業者への支援 4. 農業経営モデルの調査・発信	
	②地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立	1. 国分寺農業らしいブランド化とPRの推進 2. 消費者のニーズ・現状を捉えた流通・販売の展開 3. 市内商業者等と連携した市内農畜産物の販売促進	
	③食と農を結びつけた国分寺農業への理解の促進	1. 健康・福祉、学校教育等と連携した食育活動の推進 2. 安全・安心・新鮮さ等の国分寺農業の情報提供	
	④農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進	1. 農地の多面的機能に対する理解の促進 2. 農のあるまちの魅力を伝えるPRの充実 3. 農地保全に向けた手法・制度の検討	
	⑤“市民と農がふれあうまち国分寺”の継続と発展	1. 農業を支える人材の育成と活躍の場の提供 2. 農を身近に触れる機会の提供 3. 若手農業者、市民団体、市内商業者等と連動した取組の展開	
	<b>平成 28～32 年度における重点施策</b>		
	[重点1] 農業経営に対する多角的な支援の展開		
	[重点2] 生産者と消費者を結ぶ流通・販売網の確立		
	[重点3] 国分寺ならではの農畜産物の生産と加工品の開発		
	[重点4] 学校給食等における食育・地場産野菜活用の推進		
	[重点5] 市内外への国分寺農業の魅力発信		
	[重点6] ボランティアの多様化とスキルアップ		



## 2. 農業振興施策の推進

### 展開方向① 国分寺農業の持続と発展に対する支援

国分寺市には、地域が都市化していく中であっても生産性の向上や高付加価値化，地域コミュニティに根差した販売，農業体験農園の経営等，それぞれに経営面での工夫をすることで，農業所得の向上や安定化につなげている農業者がいます。一方，主たる収入は農業以外に求めながら，農業を続ける農業者もいます。



パイプハウスでのトマト栽培

そのような農家の経営状況を踏まえ，国分寺農業の持続と発展を実現させるべく，認定農業

者となって経営努力をしようとする農業者に対しては，JAをはじめとする関係機関が連携し，積極的な支援策を行うとともに，PRに取り組みます。また，都市農業は世帯全体で支えることが望ましいことから，家族協定を推進するなど，女性農業者の支援も重視します。更に，特に熱意のある若手農業者や新規就農者については，10年後の国分寺農業の主たる担い手になることを想定し，厚い支援を検討します。

一方で，農地を維持する意向を持つ農業者に対しては，農業体験農園開設のための支援や人的な支援等を行うことで，農業所得を少しでも向上させることにつなげ，営農維持，ひいては農地保全につながる取組を展開します。

これらに加え，双方において，直接的な支援のみならず，国分寺市や他自治体における優良な農業経営・生産方法をモデルケースとして農業関係機関や教育機関等と共同で調査し，農業経営の情報提供による支援のための情報収集に努めます。

#### 主要施策

#### 1. 経営意欲を持った農業者の積極支援

##### ○認定農業者制度のメリットの明確化と普及 **【重点1】**

認定農業者になることのメリットを明確にした上で，それを周知することで，より多くの農業者が認定農業者になることを誘導します。

##### ○認定農業者の育成と積極支援 **【重点1】**

農業経営に対して積極的な農業者が認定農業者となり，各自の農業経営を強化するとともに，国分寺農業をリードする存在となることを目指し，資金面での支援のみならず，人的支援も含め，認定農業者に対する支援内容・育成メニューを拡充します。

#### 2. 女性農業者・若手農業者・新規就農者等への支援

##### ○女性農業者・若手農業者・新規就農者の育成 **【重点1】**

女性農業者については，農作業や販売等の様々な面で農業経営の助けとなる存在で

あることから、認定農業者においては家族協定を結ぶことを推進するほか、各種講座の開催等を通じた育成を行います。若手農業者・新規就農者については、10年後の国分寺農業の主たる担い手と捉え、将来的な持続性・安定性を確立するため、若手農業者・新規就農者を育成します。

#### ○女性農業者・若手農業者・新規就農者からなる活動団体への支援

JA東京むさし国分寺地区女性部・青壮年部に加え、市内商業者と連携した若手農業者の活動が見られることから、それら団体・グループでの活動を国分寺市として後援するなど、支援体制について拡充を図ります。

### 3. 農業を継続し、農地保全に寄与する農業者への支援

#### ○営農を支援するボランティアのあっせん **【重点6】**

援農ボランティアの支援先は現在、市民農業大学で講師を務めてきた農家や経営に積極的な農家に偏っていますが、農地保全も重視しつつ、農地を維持しようとする農業者も含め、農作業の支援を必要とする農家全体に人的支援が行き届くように取り組んでいきます。

#### ○農業体験農園開設の促進・支援 **【重点1】**

農地を維持しようとする農家に対して、都市農業における経営形態のひとつとして農業体験農園を紹介します。そして、開設に至るまでの準備や参加者に対する指導等、円滑に開園できるように支援を拡充します。更に、既に農業体験農園を開設・運営する農業者と連携し、農園主同士の情報交換や新規開設農家への助言を行える環境や機会をつくれます。



市内農業体験農園

### 4. 農業経営モデルの調査・発信

#### ○農家のニーズに応じた農業経営モデルに関する情報提供

新たな作付や経営手法を取り入れようとする農家(特に若手農業者)が参照できるよう、農業関係機関や団体、教育機関と協力しながら、市内外における優良な農業経営モデルを調査し、情報提供することに努めます。また、農業委員会やJAの各部会等による農業指導機能の在り方についても検討します。

## 展開方向② 地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立

昨今、食の安全・安心への関心や食材の質に対する意識が高まっている中、生産地と消費地が近接していることは国分寺農業の強みです。その強みを活かして地産地消を進めることで、農業者においては販売を促進し、市民においては食や園芸に対する関心を喚起し、充足することを図ります。

そのためにも、市民が日常的に購入する農畜産物から、市場で売買される花きや植木まで、生産物や販路に応じて、国分寺農業らしいブランド化とPRを推進することで、その魅力を周知します。



国分寺ブランド・マーク

同時に、高齢化が進む現状を踏まえた流通・販売の工夫も検討します。例えば消費者の側では、高齢化と地域の個店の減少に伴った「買い物弱者」が問題視されていますが、生産者側でも高齢化に伴って出荷が難しくなっています（「出荷弱者」の増加）。このような生産・流通・販売・消費の各面での課題を捉え、宅配販売のネットワークの検討等、生産者と消費者を結ぶネットワークの確立を図ります。

流通・販売・消費に関する取組に関しては、広報や福祉といった庁内関係部局のみならず、市内商業者等との連携を図ります。

### 主要施策

#### 1. 国分寺農業らしいブランド化とPRの推進

##### ○地産地消の推進のための農畜産物・農家のPRの推進 **【重点5】**

市内で生産された農畜産物が市内で消費されるよう、市内農畜産物の安全・安心・新鮮さを打ち出したPRを展開します。そのほか、「顔の見える生産者から買う」という強みを最大限活かすため、ホームページや畑の掲示板等の活用による農業者自身のPRが盛んに行われるように促します。

##### ○「国分寺ブランド」の拡充と市内外への発信強化 **【重点5】**

「国分寺ブランド」は市内産品ないしはその加工品であることを打ち出すほか、商業者とも連携して新たな商品やメニューの開発に取り組むことで、その魅力の向上を図ります。更に、ふるさと納税への返礼品等への活用も含め、広報に限らないPRを展開します。

##### ○花き・植木に関する市場向けのPRの推進 **【重点5】**

花き・植木は市場への出荷や業者間取引が主流であることを踏まえ、生産者や市場でブランドとして認知されている商品の魅力を花き・植木業界に向けてアピールする方法を確立していきます。

##### ○市内開発事業等における花き・植木の利用促進による良好な地域環境の創出

市内における花き・植木の消費量向上と良好な地域環境の創出を目指し、市内開発事業における敷地内の緑地等の整備において、ハナミズキや「国分寺ブランド」である司

シルエット等、国分寺ならではの花きや植木を活用するよう促します。

## 2. 消費者のニーズ・現状を捉えた流通・販売の展開

### ○生産者・消費者の課題等を捉えた流通・販売ネットワークの検討 **【重点2】**

生産者・消費者ともに高齢化が進む中、福祉の観点も踏まえた流通・販売戦略を採ることが求められます。例えば集荷から販売までを一貫してネットワークする宅配事業等、生産・消費の双方の課題を解消できるようなネットワークを検討し、具体化します。



国分寺ファーマーズ・マーケット ムーちゃん広場  
(JA東京むさし国分寺支店内)

### ○ボランティアの活用等による直売機能の面的展開 **【重点2】**

援農ボランティアは現在、農作業の支援を主としていますが、農家での軒先販売はもとより、ボランティアの自宅での販売も含め、販売面での支援をすることで、農家に留まらない販売機能の面的展開を図ります。

### ○食の安全・安心や食材の質へのニーズに応える農業生産の促進

減農薬・有機農業を更に推進するとともに、より良い品質の農畜産物の生産に注力することで食の安全・安心や食材の質に対するニーズに応え、農業者がこれまで以上に「選ばれる農畜産物」を生産することを促すため、東京都やJA等と連携しながら取り組みます。

## 3. 市内商業者等と連携した市内農畜産物の販売促進

### ○商店街や駅前空間を活用した市内農畜産物の販売促進

商店街の空き店舗や駅前空間を有効に活用し、産直イベントや期間限定ショップを出店することで、市民が市内農畜産物を目にする機会を増やし、消費につなげるような販売方法や販売先を検討し、具体化します。

### ○飲食店・食品加工業と連携した市内農畜産物の利用促進 **【重点3】**

飲食店や食品加工業とも連携し、市内農畜産物を利用した国分寺市ならではのメニューや加工品を開発し、店舗での提供を進めることで、市内農畜産物を目にし、口にする機会を増やします。

### ○市内農畜産物を活用したブランド開発 **【重点3】**

国分寺農業らしいブランド化を図る際、市内商業者と連携を図りながら、市内農畜産物を利用した商品やメニューを新たに開発することで、市内農畜産物を広くPRします。

### 展開方向③ 食と農を結びつけた国分寺農業への理解の促進

食の安全・安心の関心や品質への意識の高まりと並行して、家庭菜園も市民の生活に身近なものとなっており、農への関心も高まりを見せてつつあります。このようなトレンドを捉え、食と農を結びつけた食育活動等を展開します。そのような活動を通じて、国分寺農業への理解を育み、深めながら、地産地消の実践へとつなげ、農業者(生産者)と市民(消費者)の双方にメリットを生み出すことを図ります。



農業体験をする子ども

そのためにも、農業者・農業関係者のみならず、食と健康という観点からは健康・福祉分野、食育・農業体験という観点からは小・中学校、生涯学習分野との連携を図ります。その際には、それぞれの分野の情報を共有し、双方にとって無理なく、メリットのある連携を共同で検討します。

また、食の安全・安心は、トレーサビリティ<sup>42</sup>が重視されてはいますが、「同じ地域の住民が生産している」という安心感を上回るものではありません。また、「いま・そこで」採れた農畜産物の新鮮さも格別です。「近さ」は花きや植木の強みでもあり、例えば生産者の距離が近いことで購入後に育て方を相談するなどコミュニケーションを図ることができ、安心して園芸を楽しむことができます。これらの魅力が市民に伝わる情報発信を、シティプロモーションとも連動しながら検討します。

#### 主要施策

#### 1. 健康・福祉，学校教育等と連携した食育活動の推進

##### ○学校給食等における食育・地産地消の取組 **【重点4】**

保育園や小・中学校の給食は「食べて学ぶことができる時間」として食育にとって重要な機会と捉え、教育委員会や栄養士、市内農家と連携し、市内農畜産物の利用を促進します。

##### ○学校教育における食育や農業体験の検討と実施 **【重点4】**

子どもたちが大人になり、消費者となった時に地産地消に対する意識を持つことを目指し、学校での食育はもとより、学童農園や校内の庭園等において作付けや収穫、草むしり等の農作業を体験する機会を提供できるよう、現状の教育課程や学校生活との調整を図るなど、教育委員会との連携を図ります。



天平メニュー・国分寺ごはん

### ○健康・福祉と連動した食育活動の検討と実施

健康分野で「天平メニュー」が開発されていますが、栄養士等と連携し、市内農畜産物を利用した健康メニューの開発等を進めることで、健康増進と地産地消を両立する食育活動を推進していきます。

### ○農業者、JAと連携した食育活動の推進

現在、JAと連携して市民向けに料理教室等の食育活動を推進していますが、今後もそれを継続しつつ、農業者、特に若手農業者や女性農業者とも連携し、活動の拡充を図ります。

### ○農業者、関係者、農業委員会、庁内関係部局による協議の機会の設定

健康メニューの開発や小・中学校における食育や農業体験、給食での地産地消の推進は、農業者や農業委員会、庁内関係部局、更には栄養士やJA等とも連携が必要であることから、テーマごとに関係者が集まり、円滑に検討を進められるよう、協議する機会を設けます。

## 2. 安全・安心・新鮮さ等の国分寺農業の情報提供

### ○国分寺農業の安全・安心・品質のPR **【重点5】**

市民等の安全・安心・新鮮さ等に対するニーズや消費を喚起することができるよう、取組方針②-2において示した安全・安心で品質の高い農畜産物の生産を進めるとともに、それらを市報等の公的なメディアを活用し、市民等に対して広く発信・周知します。

### ○園芸を嗜む市民と花き・植木農家との交流の機会提供

草花や植木、観葉樹等を育てる市民に対して、市内花き・植木農家がアドバイスをする機会を設けるなど、市民と花き・植木農家の交流の機会を提供します。それを通じて、園芸を嗜む市民と農家の接点をつくり、購入へとつなげることに取り組みます。



国分寺市農業祭・植木品評会の様子

## 展開方向④ 農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進

国分寺市において農地の保全は、第一に生産基盤として重要な資源です。更に、緑地の確保に留まらず、その多面的機能が良好な都市環境の形成に資するという点でも大切なものです。



農地のある風景

都市における農地保全に向けては、自治体が連携して国・東京都に対して検討を求めてきましたが、制度面のみならず、一人でも多くの農業者が営農継続に前向きになることも大切なこと

です。そのため、展開方向①に示した経営・営農支援に加え、市民における農業への理解を育むことにも努めます。

特に生産基盤としての農地、そしてその多面的機能への理解を広く周知し、農地があることで暮らしにもたらされるメリットを市民が実感できる機会を設けることで、国分寺農業に対する理解を深めます。また、地産地消や農業体験といった農のあるまちの魅力も、シティプロモーションと連動して市内外に情報発信を図ります。

また、現在、国において農地保全に向けた制度が検討されていますが、制度改正があった場合には、効果的な制度を適宜導入するものとします。

### 主要施策

#### 1. 農地の多面的機能に対する理解の促進

##### ○学校等における児童・生徒の農業体験の機会提供

取組方針③-1における学校における農業体験は、地産地消のみならず、農地の多面的機能を理解する上で重要な機会となります。小・中学校等での授業を通じて、子どもが、農地の生産基盤としての大切さやその多面的機能を知る機会を提供します。

##### ○防災活動と連動した農地の防災機能に対する理解の促進

平成27年現在、市内には災害時退避所として活用される農地が103か所あります。このような農地の防災機能を周知するとともに、有事において円滑に利用され、市民の安全を守るため、防災訓練等の機会に農地の防災機能に対する市民の理解を深めるよう努めます。

##### ○環境や景観の保全における農地の役割に対する理解の促進

国分寺市の緑被率の多くが農地ですが、緑地としてだけでなく、農地やその周辺環境は、景観や微気象<sup>43</sup>等への効果も期待され、環境・景観・みどりの分野においても大切なものであることを周知し、市民における理解を深める機会を提供します。

## 2. 農のあるまちの魅力を伝えるPRの充実

### ○シティプロモーションと連動した農地及び農業体験の魅力発信 **【重点5】**

都心近郊というアクセス至便な立地にありながら、豊かな農地があり、地産地消や農業体験が可能であることを国分寺市の魅力として市内外に広く発信します。シティプロモーションを図ることで、国分寺農業の認知を向上させるとともに、国分寺農業に関心を持つ市民が増えるよう努めます。



農ウォークでの収穫体験の様子

### ○農業体験農園や市民農園等、農のあるまちづくりの継承・発展

農業を体験する機会の提供を主たる目的として、市内農地の保全・活用を図ることで農のあるまちづくりを継続していきます。市民農園の安定的な運営のほか、農業体験農園の開園や規模拡大は、農業経営の助けになるとともに、生産基盤として農地を残すことにつながる手法として重視し、その支援を農業者と連携して取り組みます。

## 3. 農地保全に向けた手法・制度の検討

### ○生産緑地の追加指定の推進 **【重点1】**

生産緑地の指定を受けることは都市部における農業経営の継続にとって重要であることから、営農継続と農地保全に向けた制度面での支援として、生産緑地の追加指定に、継続して取り組みます。この取組と同時に、生産緑地の追加指定への動機づけとなるような営農支援にも取り組みます。

### ○行政との連携による農地保全に向けた取組の推進

市街化区域に農地がある東京都内自治体で組織する都市農地保全推進自治体協議会にて、都市農地の保全推進のためのアピールを国・東京都に対して継続して行います。更に東京都農業会議や農業委員会等と連携した取組を推進していきます。

### ○国による制度改正に応じた効果的な制度の導入 **【重点1】**

現在、国において検討されている農地保全のための制度が施行された際には、農業者や庁内関係部局の意向も踏まえつつ、効果的な制度を導入します。

### ○農地としての保全につながる利活用方法の検討

将来的な土地の利用を想定し、農地として残し続けられるよう、市民農業大学の圃場やいきいき農園としての利活用を検討します。いずれも、運営形態や手法、農園での作業の担い手の集め方等、制度的な工夫を図り、農地としての保全につながる利活用方法を検討します。

## 展開方向⑤ “市民と農がふれあうまち国分寺”の継続と発展

過去20年以上に渡って国分寺市が取り組んできた「ふれあい農業」は、国分寺農業に理解を示す市民を増やし、更には担い手となる市民（援農ボランティア）を育ててきました。

今後も、市民農業大学を通じた援農ボランティアの育成を継続しつつ、ボランティア制度の充実を検討します。例えば、援農ボランティアのスキルアップを図ることによる実践的な営農支援、ボランティアの裾野を広げることによる幅広い農家への営農支援、そして、流通・販売等を含めた多様な関わり方ができるようにすること等が挙げられます。また、関係機関やNPO、市内近郊の大学との連携も検討します。



国分寺市農業祭の様子

同時に、これまでの取組も継続させ、農業者・JA・農業委員会・市が連携して開催する国分寺市農業祭や農業者が開園する農業体験農園、農業委員会等が開催する農ウォーク等、市民と農業者とのコミュニケーションの場、市民が農業と接する機会を創出する取組について引き続き有効な支援を継続していきます。

更に、これまでの取組は、キャリアのある農業者がJA・市と連携して担ってきましたが、10年後を見据え、若手農業者や、市民グループ等を積極的に巻き込みながら取組を進めるものとします。

### 主要施策

#### 1. 農業を支える人材の育成と活躍の場の提供

##### ○市民農業大学の継続的な開講とカリキュラムの拡充に向けた検討

市民農業大学を今後も継続的に開講します。また、カリキュラムや実習内容の見直し等、授業の充実に向けた検討を行います。

##### ○援農ボランティアのスキルアップの機会の提供 **【重点6】**

市民農業大学修了後に援農ボランティアになった市民に対し、そのスキルを高めるためのプログラムや機会の提供についての取組を進めていきます。

##### ○流通・販売へのボランティアの展開等、支援の多様化に向けた検討 **【重点6】**

展開方向①-3・②-2で示した多様なボランティア活動を実現するため、農地での作業を手伝う援農ボランティアに限らず、農業経営に関わる様々な作業・活動への支援を行うボランティアの在り方を検討します。更に関係機関等とも連携することで、ボランティアの裾野を広げ、国分寺農業の支援の輪と理解を広げます。

##### ○ボランティアの組織化に向けた取組 **【重点6】**

援農ボランティアのスキルアップや支援の多様化を図るためにも、ボランティアの組織化について取り組み、これまで以上に円滑かつ効果的に農家とボランティアがつながることを目指します。

## 2. 農を身近に触れる機会の提供

### ○教育・健康・福祉分野と連携した機会提供

現在, JA・農業委員会・市が中心となって取り組んでいます, 小・中学校における既存の食育活動との連携や, 健康・福祉分野の事業と連動することで, 「ふれあい農業」の事業の幅を広げ, ラインナップの充実を図ります。

### ○市内の農業施設の周知

直売所・共同販売所等の販売チャンネルや, 市民農業大学, 農業体験農園や市民農園等の農業体験ができる場所等, 市内に点在する農業施設を, 地図等を活用することで周知し, 市民が訪れてみよう, 利用してみようと思えるように広報活動を展開します。

## 3. 若手農業者, 市民団体, 市内商業者等と連動した取組の展開

### ○若手農業者を取り込んだ事業の展開

若手農業者が市民や小・中学校の教師や栄養士, その他の関係機関・団体とのつながりを持てるよう, 既存の事業への若手農業者の取り込みや新規事業の立ち上げを市が後押しします。

### ○市民団体, 市内商業者等と連動した取組

市民団体や市内商業者による農業に関する活動が見られることから, それら活動の持続性や信頼性を高め, 広く展開できるよう市として後方支援を図ります。

### ○市内・近郊の大学との連携, 学生の参画機会の提供

農家へのインターンシップの受入れや農業体験等と関連づけた大学生による営農支援や, 広報や市内農畜産物を利用したメニュー開発等, 市内・近郊に大学が多くあることを活かし, 農業者と大学生の双方にメリットのある連携を誘導します。



農ウオークの様子

### 3. 重点施策

本計画の計画期間の前半5年間(平成28～32年度)において、次の6つの施策を重点的に取り組むものとします。

#### [重点1] 農業経営に対する多角的な支援の展開

国分寺農業の振興にとってまず重要なことは、市内の農業者が経営に対して意欲的であり、国分寺市農業基本構想(第2章)に示した経営モデルの農業所得を得ることができるような持続的・安定的な農業経営を確立できる農業者や農業の経営体を増やしていくことです。それが、農業生産活動の活発化につながり、ひいては農地保全にもつながることで、豊かな市民生活をつくる基盤となると言えます。



認定農業者向け講習会

そのような観点に立ち、農業経営に意欲的な認定農業者はもとより、農家世帯の一員として経営を支える女性農業者、将来的に国分寺農業の担い手となる若手農業者・新規就農者、更には農地を維持しようとする農業者に対して、その営農形態や今後の方向性に応じて、資金・人材面での支援や農業体験農園等の経営手法の提案等、多角的な支援を展開します。

制度面においても、現在市として取り組むことのできる生産緑地の追加指定のほか、現在国や東京都で検討されている制度を適宜導入するなど、農業経営の支援につながる取組を進めます。

#### ■ 関連する施策

展開方向	主要施策	頁数
国分寺農業の持続と発展に対する支援	認定農業者制度のメリットの明確化と普及	p.56
	認定農業者の育成と積極支援	p.56
	女性農業者・若手農業者・新規就農者の育成	p.56
	農業体験農園開設の促進・支援	p.57
農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進	生産緑地の追加指定の推進	p.63
	国による制度改正に応じた効果的な制度の導入	p.63

## [重点2]生産者と消費者を結ぶ流通・販売網の確立

地産地消の促進においては、生産者における出荷に係る負担軽減を図りつつ、消費者の目に触れる機会を増やし、魅力的に感じるような販売方法を市内で展開するための流通網の確立が求められます。また、市民生活においても、一人暮らしや共働きの世帯、高齢者世帯等の買い物事情を踏まえた宅配サービスの展開等、市内農畜産物を購入する機会を増やすことも必要です。



うど品評会での即売の様子

農業者、JA及び市のみならず、物販や配送分野の民間事業者等とも連携し、また高齢者福祉の観点も含め、生産者にとっても消費者にとってもメリットのある、市内農畜産物の流通・販売網の確立を目指します。

### ■関連する施策

展開方向	主要施策	ページ
地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立	生産者・消費者の課題等を捉えた流通・販売ネットワークの検討	p.59
	ボランティアの活用等による直売機能の面的展開	p.59

### [重点3]国分寺ならではの農畜産物の生産と加工品の開発

国分寺市には、生産分野を問わず、多くの特産品があります。例えば野菜では、江戸東京野菜である東京うどの生産が有名で、市内産農畜産物として市民の認知も得ています。この5か年で認知度が上がったブルーベリーも、ジェラートやジャム等の加工品の生産が盛んで、ケーキやシロップは「国分寺ブランド」にも認定されています。植木においては司シルエット(イロハモミジ系)が有名であり、「国分寺ブランド」第1号認定



赤米の稲穂

品であるほか、平成23年には東京都の街路樹モデル園<sup>44</sup>の指定樹種となっています。国内外の品評会で高く評価されるポインセチアやランを生産する花き農家もいます。

この他、最近、農家有志による古代米の一種である赤米<sup>あかごめ</sup><sup>45</sup>の試験的栽培が行われました。この赤米を含む市内農畜産物を利用し、国分寺市にゆかりのある天平時代をイメージした料理「天平メニュー」のレシピを栄養士が考案し、健康増進と歴史の学習の観点から、広く周知を図ろうとしています。平成23年より観光協会等が取り組んできた「国分寺ブランド」も含め、農業のみならず、観光、健康、生涯学習の分野で、国分寺市ならではの市内農畜産物の生産・活用を進めています。

このような市内の動きを取りまとめつつ、国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略<sup>46</sup>(以下「総合戦略」という。)における地域資源を活用した国分寺らしいメニューの創出という取組と連動し、市内商工業者とも協働しながら、国分寺市ならではの農畜産物の生産や加工品、メニュー等の開発を進めます。それにより、国分寺農業らしいブランド化を図りながら、市民はもとより、市外の消費者にもアプローチすることを目指します。

#### ■関連する施策

展開方向	主要施策	頁数
地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立	飲食店・食品加工業と連携した市内農畜産物の利用促進	p.59
	市内農畜産物を活用したブランド開発	p.59

## [重点4]学校給食等における食育・地場産野菜活用の推進

学校等の給食での市内農畜産物の利用は、子どもたちが安全・安心・新鮮な食材を口にできるのみならず、食への関心、国分寺農業への理解を育む食育の機会です。現在、保育園、小学校、中学校それぞれに納入方法こそ異なりますが、中でも小学校給食での市内農畜産物の利用率は全体の約2割に上り、第四次国分寺市長期総合計画・後期基本計画の目標(30%)にも迫りつつあります。

教育委員会や子ども家庭部、栄養士とも調整を図り、農業者やJAの協力も得ながら、学校等の給食における市内農畜産物の更なる供給拡大を目指します。その際、食材の運搬に関する支援や使用予定食材と作付けの調整等の農業者への支援・配慮はもとより、子どもの健康や食育を第一に考えた食材の品質確保にも努めるものとします。

### ■関連する施策

展開方向	主要施策	ページ
食と農を結びつけた国分寺農業への理解の促進	学校給食等における食育・地産地消の取組	p.60
	学校教育における食育や農業体験の検討と実施	p.60

## [重点5]市内外への国分寺農業の魅力発信

総合戦略では、将来的な人口の維持を目指し、交流人口の増加と定住促進に向けて発信するまちの魅力として都市農業を取り上げています。総合戦略と本計画の計画期間が合致することから、シティプロモーションとも連動しながら、市内外への国分寺農業の魅力発信に努めます。

市内に対しては、「顔の見える生産者から買う」ことで得られる安心感、更には市内農畜産物の安全さ・新鮮さを魅力として打ち出し、食への関心の高まりを捉えた広報を展開することで、地産地消を進めます。一方、市外に対しては、一般消費者及び市場、業者間取引も視野に入れ、国分寺ならではの農畜産物をブランド品として発信し、販売促進に取り組みます。また、販売促進のみならず、「農のあるまち国分寺」としての魅力の周知にも積極的に取り組みます。

### ■関連する施策

展開方向	主要施策	ページ
地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立	地産地消の推進のための農畜産物・農家のPRの推進	p.58
	「国分寺ブランド」の拡充と市内外への発信強化	p.58
	花き・植木に関する市場向けのPRの推進	p.58
食と農を結びつけた国分寺農業への理解の促進	国分寺農業の安全・安心・品質のPR	p.61
農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進	シティプロモーションと連動した農地及び農業体験の魅力発信	p.63

## [重点6]ボランティアの多様化とスキルアップ

国分寺市が約20年間に渡って育成してきた援農ボランティアは、農業者の助けとなっています。ただ、市民農業大学の修了生の中には、定期的に農家に通うことが困難なこと等から、活動の意向を持ちながらも援農ボランティアとして活動することが難しい人がいる一方で、支援先の農家に偏りがあることも見て取れます。



市民農業大学の様子

そのような状況を踏まえつつ、支援内容を農作業に留まらずに幅を広げながら、同時に関係機関と連携することで援農ボランティアの人材の裾野を広げることに取り組みます。同時に、意欲のある援農ボランティアに対してはスキルアップの機会を提供することで、ボランティアの裾野を広げながら、レベルアップを図るための取組を進めます。

### ■関連する施策

展開方向	主要施策	ページ
国分寺農業の持続と発展に対する支援	営農を支援するボランティアのあっせん	p.57
“市民と農がふれあうまち国分寺”の継続と発展	援農ボランティアのスキルアップの機会の提供	p.64
	流通・販売へのボランティアの展開等、支援の多様化に向けた検討	p.64
	ボランティアの組織化に向けた取組	p.64

## 用語解説

---

- 42 トレーサビリティ…食品の安全性を徹底するため、生産者や生産地のほか、輸送の過程や加工プロセス等を明示、ないしは追跡できるようにすることで、安心かつ安全な流通網を実現しようとする取組。日本では、牛肉や米・米加工品に対してトレーサビリティが義務付けられている。
- 43 微気象…地表付近の大気現象。地表・地形・建物・植生・農作物等の影響を受けて微細な変化が生じることから、農業や生物の生息環境に大きな影響を持つ。
- 44 街路樹モデル園…東京都が平成18年度に策定した「緑の東京10年プロジェクト」において、“東京の緑”地産地消プロジェクトの一環として取り組まれた事業。神代植物公園の公園拡張区域内に都内の街路樹として有望と思われた18の樹種が植栽された。シルエットは、その街路樹の一つとして選ばれている。
- 45 赤米<sup>あかごめ</sup>…江戸時代以降に品種改良が盛んになるまで、日本各地で栽培されていた米の一種。国分寺市の農業者有志が、「東京赤米研究会」の指導の下、栽培した。
- 46 国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略…平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少及び少子高齢化を抑制しつつ、地方の活性化を図ろうとする国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、国分寺市が人口減少・超高齢化という課題を克服し、市民がいきいきと働き、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができ、将来に夢をもつことができる魅力ある国分寺市を創生するため、地域の実情に応じた今後5か年の目標や基本的方向、具体的施策をまとめたもの。
-

# 資料編

## 1. 国分寺市農業振興計画見直し検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 国分寺市農業振興計画(平成18年3月策定。以下「振興計画」という。)の見直しについて意見交換等を行うために、国分寺市農業振興計画見直し検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 振興計画の見直しに関する事項
- (2) その他国分寺市の農業振興に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員18人以内をもって組織する。

- (1) 公募により選出された市民 3人以内
- (2) 識見を有する者 2人以内
- (3) 国分寺市農業委員会の代表者 2人以内
- (4) 国分寺市農業団体の代表者 2人以内
- (5) 東京むさし農業協同組合の推薦を受けた者 1人以内
- (6) 国分寺市商工会の推薦を受けた者 2人以内
- (7) 国分寺市消費者団体の代表者 1人以内
- (8) 市の職員 5人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を

会議に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民生活部経済課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

## 2. 国分寺市農業振興計画見直し検討委員会名簿

職名	氏名	区分	所属等	備考
	岡本 真理子	1号委員	市民公募	
◎	淵野 雄二郎	2号委員	東京農工大学名誉教授	
	北沢 俊春	2号委員	東京都農業会議推薦	
○	榎戸 岩男	3号委員	国分寺市農業委員会推薦	
	榎戸 新一	3号委員	国分寺市農業委員会推薦	
	佐藤 弘	4号委員	国分寺市農業団体推薦	
	田中 久義	4号委員	国分寺市農業団体推薦	
	田倉 敏市	5号委員	東京むさし農業協同組合推薦	H27.2.2～ H27.9.30
	宮寺 正宜	5号委員	東京むさし農業協同組合推薦	H27.10.1～
	浅見 伸也	6号委員	国分寺市商工会推薦	
	金谷 こずえ	7号委員	国分寺市消費者団体推薦	
	一ノ瀬 理	8号委員	国分寺市政策部政策経営課長	H27.2.2～ H27.3.31
	可児 泰則	8号委員	国分寺市政策部政策経営課長	H27.4.1～
	伊東 正明	8号委員	国分寺市総務部防災安全課長	
	中村 秀雄	8号委員	国分寺市都市建設部長兼都市建設部都市企画課長	H27.2.2～ H27.3.31
	細川 啓明	8号委員	国分寺市都市建設部都市企画課長	H27.4.1～
	池田 昇	8号委員	国分寺市都市建設部緑と建築課長	
	岡部 正美	8号委員	国分寺市環境部環境計画課長	H27.2.2～ H27.3.31
	池田 順彦	8号委員	国分寺市環境部環境計画課長	H27.4.1～

◎: 委員長

○: 副委員長

※ 委員の任期は、平成27年2月2日から平成28年3月31日

### 3. 検討経過

#### (1) 国分寺市農業に関する市民アンケート

○調査目的

第二次国分寺市農業振興計画における施策の効果を検証するとともに、農業振興や農地保全の施策を検討するための基礎資料を得るため、市民の市内産農畜産物の購入状況や農地に関する意識等を把握することを目的として実施。

○調査対象者・調査方法

20歳以上の市民1,000名を無作為抽出し、郵送により調査を実施。

○調査期間

平成27年7月23日～8月7日

○回答者数・回収率

391名(回収率:39.1%)

#### (2) 国分寺市農業に関する農業者アンケート

○調査目的

市内で農業を営む世帯を対象として、各世帯の農業経営の実態や農地の状況を把握するとともに、現在の課題や国分寺市に求める取組等を尋ねることで第三次農業振興計画の施策を検討するための基礎資料を得ることを目的として実施。

○調査対象者・調査方法

農家台帳に記載された285世帯に対し、郵送により調査を実施。

○調査期間

平成27年7月23日～8月7日

○回答者数・回収率

106名(回収率:37.2%)

#### (3) 市民・農業者に対するヒアリング

○調査目的

アンケートで把握した市民及び農業者における現状をより深く把握することで、国分寺市農業における課題を把握するとともに、より効果的な施策を検討することを目的として実施。

○調査対象者

【農業関係者】

- 国分寺市野菜生産組合
- 国分寺市果樹組合
- 国分寺市植木組合
- 国分寺市畜産研究会
- 国分寺市鉢物研究会

- 東京むさし農業協同組回国分寺地区青壮年部
- 東京むさし農業協同組回国分寺地区女性部
- JA東京むさし国分寺地区援農ボランティア受入農家推進協議会
- 国分寺ファーマーズ・マーケット運営協力会
- JA東京むさし国分寺産直会
- 市内の農業体験農園運営農家
- 国分寺市立小学校給食納入農家
- 市内の若手農業者
- 東京むさし農業協同組回国分寺支店

**【市民】**

- 国分寺市市民農業大学修了生
- 国分寺市立国分寺いきいき農園使用団体
- 国分寺市立市民農園使用者
- 国分寺市消費者団体連絡会

**(4) 国分寺市農業振興計画見直し検討委員会 経過**

回	開催日・会場	主な内容
第1回	平成27年2月2日 市役所第3庁舎 405号会議室	1 正副委員長選出 2 趣旨説明 3 スケジュール確認
第2回	平成27年3月30日 市役所第4庁舎 2階会議室	1 農業・農地に関する法律等, 都市マスタープランについて 2 農業振興計画の位置づけ 3 庁内分析 4 国分寺市の現状・課題の報告 5 アンケート調査項目に関する協議
第3回	平成27年5月19日 市役所プレハブ会議室第一	1 第二次国分寺市農業振興計画の施策実施状況について 2 アンケート調査項目について 3 市民団体等へのヒアリングについて
第4回	平成27年8月12日 市役所プレハブ会議室第三	1 アンケート調査結果(速報値)について 2 ヒアリング調査結果(中間報告)について 3 国分寺市における農業の課題について

回	開催日・会場	主な内容
第5回	平成27年10月1日 市役所プレハブ会議室第三	1 アンケート・ヒアリング調査結果について 2 国分寺市における農業の課題について 3 第三次国分寺市農業振興計画の骨子の協議について
第6回	平成27年10月28日 市役所プレハブ会議室第三	1 第三次国分寺市農業振興計画の骨子について 2 第三次国分寺市農業振興計画の素案について
第7回	平成27年11月25日 市役所第1庁舎 第三委員会室	1 第三次国分寺市農業振興計画の案について 2 パブリックコメントの実施について
第8回	平成28年2月24日 JA東京むさし国分寺支店 2階 ホール	1 パブリックコメントの結果について 2 第三次国分寺市農業振興計画について

---

## 第三次国分寺市農業振興計画

---

発行日 平成28年3月

発行 国分寺市

〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1丁目6番地1

電話 042-325-0111(代表)

国分寺市市民生活部経済課

---



国分寺市